

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第72期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKANO CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 雅央
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	（0265）85 - 3150（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【最寄りの連絡場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	（0265）85 - 3150（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	20,050,029	22,748,244	23,037,238	25,173,414	23,969,636
経常利益 (千円)	147,547	1,237,550	1,103,364	1,023,757	528,805
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失 () (千円)	11,471	894,411	828,966	601,253	520,478
包括利益 (千円)	5,281	986,529	1,029,044	1,120,330	678,370
純資産額 (千円)	29,161,019	29,901,164	30,686,663	31,533,005	31,906,944
総資産額 (千円)	35,331,919	37,616,465	39,432,549	39,679,605	38,470,231
1株当たり純資産額 (円)	1,918.97	1,964.39	2,016.00	2,071.60	2,096.17
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	0.75	58.84	54.46	39.50	34.19
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	79.5	77.8	79.5	82.9
自己資本利益率 (%)	0.0	3.0	2.7	1.9	1.6
株価収益率 (倍)	-	12.3	13.0	27.0	21.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,526,080	670,548	733,056	1,685,443	836,127
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	731,855	896,422	400,268	514,303	334,696
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	394,699	133,475	223,427	405,211	425,346
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	7,749,381	7,474,309	7,641,992	8,469,440	8,596,737
従業員数 (人)	651	655	685	706	729
(外、平均臨時雇用者数)	(109)	(103)	(101)	(102)	(86)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第69期から第72期の各連結会計年度においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第71期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第70期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を記載しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	17,579,122	20,288,374	20,047,079	22,092,338	20,741,395
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,016	1,077,897	903,991	939,987	594,761
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	112,655	785,668	699,856	643,183	622,985
資本金 (千円)	2,015,900	2,015,900	2,015,900	2,015,900	2,015,900
発行済株式総数 (千株)	15,721	15,721	15,721	15,721	15,721
純資産額 (千円)	27,295,138	27,844,132	28,440,026	29,247,965	29,587,439
総資産額 (千円)	32,977,480	35,035,476	36,368,821	37,069,849	35,626,649
1株当たり純資産額 (円)	1,796.18	1,829.25	1,868.40	1,921.48	1,943.78
1株当たり配当額 (円)	8.00	16.00	18.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	7.41	51.69	45.98	42.25	40.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	79.5	78.2	78.9	83.0
自己資本利益率 (%)	0.4	2.8	2.5	2.2	2.1
株価収益率 (倍)	-	14.0	15.4	25.3	17.5
配当性向 (%)	-	31.0	39.1	47.3	48.9
従業員数 (人)	562	566	576	593	615
(外、平均臨時雇用者数)	(100)	(97)	(96)	(97)	(83)
株主総利回り (%)	81.6	98.7	99.1	148.9	105.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	752	845	880	1,128	1,135
最低株価 (円)	588	611	624	684	684

(注) 1. 第69期の1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円を含んでおります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第69期から第72期の各事業年度においては潜在株式が存在しないため記載しておりません。第68期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第69期の期首から適用しており、第69期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1941年 7 月	東京府向島区（現東京都墨田区）において個人で鷹野製作所を創業
1953年 7 月	各種ばねの製造・販売を目的として長野県上伊那郡宮田村に資本金30万円で株式会社タカノ製作所を設立
1954年 8 月	長野県上伊那郡宮田村に薄板ばね、線ばね製造の宮田工場を新設
1962年 3 月	ばねで培った技術をもとに、折畳ばね椅子を開発
1963年10月	横浜市緑区（現都筑区）に、自動車部品製造の横浜工場を新設
1966年12月	宮田工場内に椅子の製造ラインを設置
1968年 3 月	工具・機械等の仕入れを円滑にするため、関係会社として日光商事株式会社（現株式会社ニッコー）を設立
1968年11月	コクヨ株式会社と取引を開始
1969年10月	長野県伊那市に椅子製造の沢渡工場（現伊那工場）を新設
1973年 8 月	社名をタカノ株式会社に変更
1979年 9 月	専用機、金型の設計、製作、販売を行うため、関連会社としてタカノ機械株式会社を設立
1982年 3 月	伊那工場内でエクステリア製品の製造を開始
1983年12月	長野県上伊那郡宮田村にエレクトロニクス関連製品製造の特品工場を設置
1985年 8 月	長野県伊那市に、高級事務用回転椅子製造の下島工場を新設
1985年 8 月	産業機器（電磁アクチュエータ）を開発、製造・販売
1985年 9 月	東京都千代田区に東京事務所（現東京営業所）を設置
1987年 6 月	画像処理装置第1号機を完成
1989年 3 月	長野県上伊那郡宮田村にエクステリア製品製造の南平工場（現検査計測装置製造）を新設
1992年 4 月	エレクトロニクス関連製品の製造・販売一元化のため、タカノ販売株式会社（1985年 9 月設立）を吸収合併
1994年 2 月	北海道函館市に検査計測装置開発を行う函館事業所を開設
1995年 7 月	日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録
1996年12月	I S O 9001認証取得（電磁アクチュエータ）
1997年 2 月	東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場
1997年11月	I S O 9001認証取得（オフィス家具）
1999年 1 月	長野県駒ヶ根市にエクステリア製品の製造兼物流拠点として馬住工場（兼倉庫）を新設
1999年 3 月	I S O 14001認証取得（オフィス家具）
1999年 3 月	I S O 9001認証取得（エクステリア）
1999年 8 月	I S O 9002（現在はI S O 9001）認証取得（宮田工場）
1999年 9 月	I S O 9001認証取得（画像処理検査装置）
2001年 9 月	I S O 14001認証取得（本社、健康福祉・ユニット部門、エクステリア、エレクトロニクス関連）
2004年 3 月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定
2005年 2 月	台湾における検査計測装置のメンテナンスおよびサービス強化の目的で、台湾鷹野股份有限公司を設立
2010年 1 月	中国におけるオフィス用椅子等の販売強化の目的で、上海鷹野商貿有限公司を設立
2011年 8 月	アジア地域における電磁アクチュエータの販売強化の目的で、香港鷹野国際有限公司を設立
2012年 7 月	I S O 9001全社（全部門）統合認証の取得
2014年 7 月	大阪市北区に大阪営業所を設置
2017年11月	半導体等関連分野外観検査装置事業の譲受にともない、埼玉県川口市に埼玉事業所を設置
2018年10月	大分県大分市に大分C S センターを設置
2019年 8 月	米国における産業機器製品等（電磁アクチュエータ等）の販売の目的で、Takano of America Inc. を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2023年 3 月	健康福祉分野における販売強化の目的で、株式会社ユーキ・トレーディングの株式を100%取得し、連結子会社化
2023年 9 月	中国における産業機器製品等（電磁アクチュエータ等）の販売強化の目的で、鷹野電子（深圳）有限公司を設立

3【事業の内容】

当企業集団は、当社および子会社8社、関連会社2社により構成されており、オフィス用、福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等の製造・販売に係る「住生活関連機器」、主に液晶や半導体・高機能フィルム用の検査計測装置等の製造・販売に係る「検査計測機器」、電磁アクチュエータ等の製造・販売およびユニット（ばね）製品の製造・販売に係る「産業機器」、エクステリア製品の製造・販売に係る「エクステリア」、機械・工具等の販売に係る「機械・工具」を主たる業務としております。

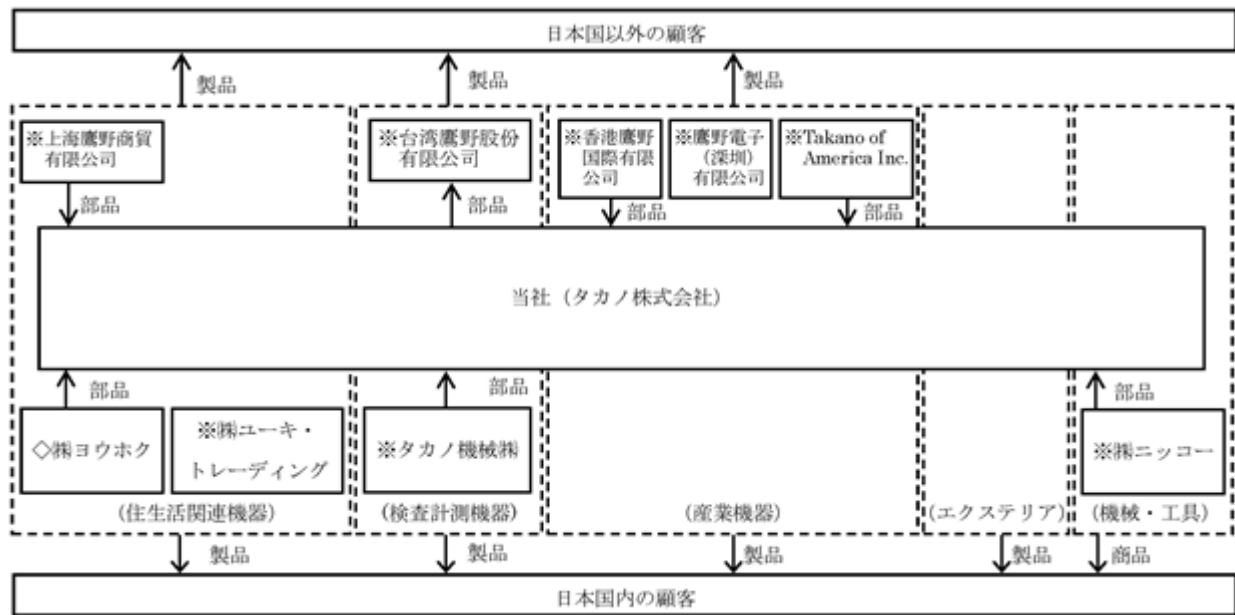
事業内容と当社および関係会社等の当該事業に係わる位置づけならびにセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりです。

- (1) 住生活関連機器.....主要な製品はオフィス用椅子（事務用回転椅子、会議用椅子）等のオフィス用家具、車椅子等の福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等です。
- オフィス用椅子.....持分法非適用関連会社である株式会社ヨウホクから材料部品の一部を購入し、当社がオフィス用の椅子を製造し、顧客に販売するほか、子会社である上海鷹野商貿有限公司が主としてオフィス用の椅子を仕入れ、国内および中国の顧客に販売しております。
- 福祉・医療施設用椅子.....当社が製造・販売するほか、一部の製品は子会社である上海鷹野商貿有限公司が仕入れ、中国の顧客に販売しております。
- 臨床検査薬.....当社がアレルギー検査システムの製造・販売を行っております。
- 福祉用具・健康用品.....子会社である株式会社ユーキ・トレーディングが、福祉用具・健康用品の輸出入および国内販売を行っております。
- (2) 検査計測機器.....主要な製品は画像処理検査装置（半導体、フラット・パネル・ディスプレイ、電池部材検査装置）および画像処理計測装置等の検査計測装置等です。
- 一部のユニットを子会社であるタカノ機械株式会社より購入し、当社が製造・販売しております。また、台湾における顧客のメンテナンスおよびサービスは子会社である台湾鷹野股份有限公司が行っております。
- (3) 産業機器.....主要な製品は産業用機械に用いられる電磁アクチュエータおよびそのユニット品等ならびにユニット（ばね）製品です。
- 産業機器は当社が製造・販売するほか、中国等の一部の海外顧客に対しては子会社である香港鷹野国際有限公司および孫会社である鷹野電子（深圳）有限公司が、また、米国の顧客に対しては子会社であるTakano of America Inc.が販売しております。
- (4) エクステリア.....主要な製品はオーニング、パラソル、跳ね上げ式門扉、その他ガーデンエクステリア製品です。
- エクステリア製品は当社が製造・販売しております。
- (5) 機械・工具.....子会社である株式会社ニッコーが行う機械・工具等の販売に係る事業です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(注) 印は連結子会社、 印は関連会社 (持分法非適用) を示します。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社ニッコー	長野県上伊那郡宮田村	90	機械・工具	100	当社への商品の販売 役員の兼任あり。
タカノ機械株式会社	長野県上伊那郡宮田村	50	検査計測機器	100	当社への検査計測装置ユニット等機械設備の販売 役員の兼任あり。
株式会社ユーキ・トレーディング	東京都台東区	10	住生活関連機器	100	福祉用具・健康用品の販売 役員の兼任あり。
台湾鷹野股份有限公司	中華民国台中市	69	検査計測機器	100	当社検査計測装置のメンテナンスおよびサービス 役員の兼任あり。
上海鷹野商貿有限公司	中華人民共和国上海市	47	住生活関連機器	100	当社オフィス用椅子等の仕入・販売 役員の兼任あり。
香港鷹野国際有限公司	中華人民共和国香港特別行政区	9	産業機器	100	当社電磁アクチュエータ等の仕入・販売 役員の兼任あり。
鷹野電子（深圳）有限公司	中華人民共和国広東省深圳市	20	産業機器	100 (100)	当社電磁アクチュエータ等の仕入・販売 役員の兼任あり。
Takano of America Inc.	米国カリフォルニア州	87	産業機器	100	当社電磁アクチュエータ等の仕入・販売 役員の兼任あり。

(注) 1. いずれも売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報の記載を省略しております。

2. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. 鷹野電子（深圳）有限公司は、香港鷹野国際有限公司の完全子会社で当社の孫会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
住生活関連機器	255	(39)
検査計測機器	259	(4)
産業機器	69	(28)
エクステリア	25	(8)
機械・工具	27	(1)
全社（共通）	94	(5)
合計	729	(86)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、季節社員を含み人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

２．全社（共通）と記載されている従業員数は、特定のセグメントには区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
615 (83)	44.3	15.8	6,013,062

セグメントの名称	従業員数（人）	
住生活関連機器	234	(39)
検査計測機器	200	(4)
産業機器	62	(26)
エクステリア	25	(8)
全社（共通）	94	(5)
合計	615	(83)

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（契約社員、季節社員を含み人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）と記載されている従業員数は、特定のセグメントには区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社および国内連結子会社一部の労働組合は、ＪＡＭタカノ支部と称し、当社本社に同組合支部が置かれ、2025年3月31日現在における組合員数は448人で上部団体のＪＡＭに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.1	72.7	64.1	69.4	50.7	(注3)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは経営の基本的な考え方、目指すべき姿として「常に高い志を持ち、社会のルールを守り、世の中の変化を見すえ、持続的成長・発展を通じ、豊かな社会の実現に貢献する。」を掲げ、株主・顧客・従業員・社会の視点から見た企業価値の向上を図ることを通じて、豊かな社会の実現に貢献していくことを基本的な姿勢としております。

(2) 経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2024年度（2025年3月期）から2028年度（2029年3月期）までの5年間を対象とした中期経営計画「ONE TAKANO & Growth」を策定し、計画に基づき、経営を進めております。

中期経営計画「ONE TAKANO & Growth」の概要および目標指標は以下のとおりです。

中期経営計画基本方針

「研究開発型企業を目指し、他に勝る技術開発・商品開発・事業開発を確実に進め、世の中に新しい価値を提供すると共にグローバル化を進め、事業の発展を図る」

～社会が、そしてタカノがサステナブルであるために、構造改革とプロセス改革を進め、高付加価値事業へのシフトとSDGsに向けた動きを加速させ、成長を確実なものにする～

中期経営計画スローガン

「ONE TAKANO & Growth」

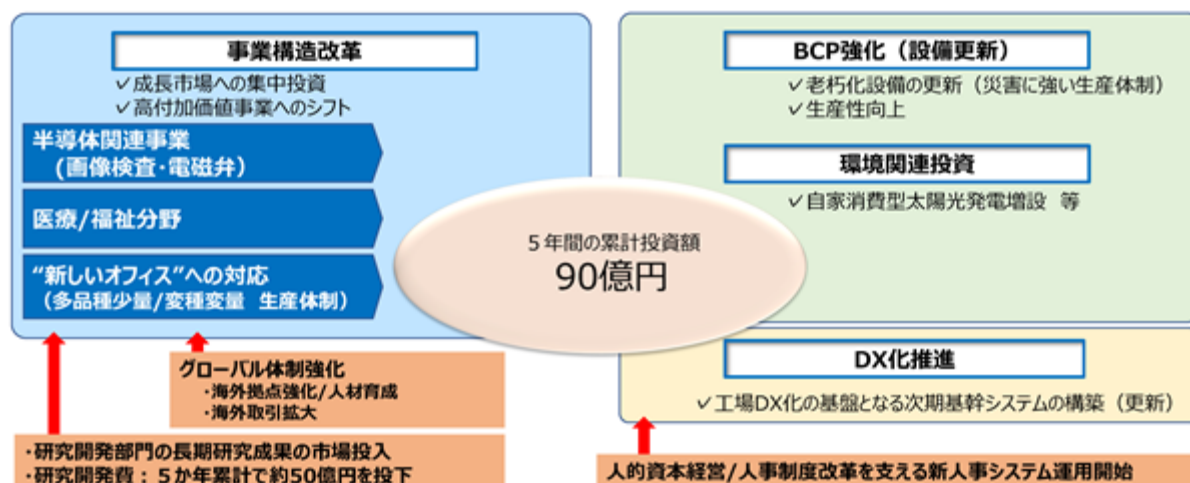
中期経営目標（連結ベース）

2029年3月期目標	売上高	30,000百万円以上
	営業利益	3,000百万円以上（売上高営業利益率 10%以上）
	R O E	6.0%程度

重点投資分野

重点投資分野は、下図のとおりです。

なお、今次中期経営計画の5年間のうち、2024年度から2026年度の3年間は、積極的な投資による成長の基盤固めを行い、2027年度から2028年度の2年間でその成果を実現します。



(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、物価上昇の継続や米国の通商政策による景気への影響が懸念されるなど、不透明な経営環境は継続しております。

このような状況のなか、当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界においては、新しいオフィスのあり方に対応した製品分野の需要の増加が期待され、また検査計測装置・産業機器分野の中でも、半導体製造業界ではいわゆるシリコンサイクルの影響を受けつつも、中長期的には堅調な需要を予測しており、これに対応すべく事業構造の変換を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

以上のような経営環境のなか、当社グループでは、物価上昇の継続や米国の通商政策による経営上の影響を最小化させるための施策を継続実施するとともに、中期経営計画「ONE TAKANO & Growth」を着実に推進し、基本方針として掲げた「研究開発型企業を目指し、他に勝る技術開発・商品開発・事業開発を確実に進め、世の中に新しい価値を提供すると共にグローバル化を進め、事業の発展を図る」の実現に向けて、当社グループの総合力の発揮により計画を推進してまいります。

当社グループの主力製品であるオフィス用椅子が含まれる住生活関連機器事業においては、製品設計・機能・コスト等の抜本的な見直しを通じて、需要を喚起し、販売の拡大に繋がりうる新しい働き方に即した新製品の開発を行うこと、ロボット・3Dプリンター等の新しい設備の活用やDX化の推進等により、製造ラインの更なる合理化と生産性の向上を果たすことおよび“新しいオフィス”のあり方に対応した製品分野の事業展開に注力することを重要な課題として認識しております。

当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置が含まれる検査計測機器事業においては、従来のFPD向け検査装置を中心とした事業構造から、既に半導体・高機能フィルム・電池部材関連分野等の検査装置分野に事業の中心がシフトしつつあり、今後さらに経営資源をシフトし、早期の販売拡大を通じてバランスのとれた事業構造を確立することが重要な課題と認識しております。

中期経営計画において重点事業と位置付けております、産業機器事業につきましては、中長期的には成長が期待される半導体製造装置向けの電磁アクチュエータの増産体制を整え、需要増に応えていくことおよび災害に強い生産体制を構築することを重要な課題と認識しております。

また、事業横断的な営業情報活用により、既存事業のノウハウを活かせる新製品・新分野の事業化を行うとともに、スピードの向上を図り、早期に新規事業を基盤として確立し、将来の成長性を確保することを重要な課題として認識しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を監視し、管理する機関としては、経営会議がこれに当たることとしております。経営会議の体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。また当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を識別し、評価するため、方針診断制度を活用しております。これは各事業部門・各グループ会社ならびに本社各部の年度計画について、策定・完了時ならびに中間期に、常勤取締役全員にて診断を行う会議体であり、それぞれの事業部門・グループ会社ごとの数値目標・その達成のための方策・外部環境分析・リスク評価について診断・議論を行う中で、サステナビリティ関連のリスクおよび機会を確認、評価を行っております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

人的資本に関する取組については、各連結子会社の規模および制度の違いから連結グループでの記載が困難であるため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

当社を取り巻く環境は、産業や経済のグローバル化の進展により競争がますます激しくなり、競争相手は国内企業だけではなく新興国も交えたグローバルな競争となっております。また、少子化・高齢化が進展して様々な分野での内需が減少し続け、企業存続のためには新たな需要の創造・開拓がより重要な課題となっております。このような厳しい事業環境に打ち勝っていくためには人材の育成、活用が急務であり、社員のモチベーションを高め、組織としての力、企業としての力を強化していくことが不可欠との認識から「新役割主義人事制度」を制定しております。

○「新役割主義人事制度」導入目的

今後の事業環境に対応できる人材育成に資する制度の構築

- ・事業の競争力の強化
- ・新規事業展開
- ・グローバル化への対応

公正で納得感のある仕組みづくり

- ・よりチャレンジを促進する仕組み
- ・努力や結果を公正に評価する仕組み
- ・賞与、昇給、昇格等の処遇に適切に反映する仕組み

○「新役割主義人事制度」における、人材育成面での施策

の今後の事業環境に対応できる人材育成の観点では、資格等級の定義において、部課長職（管理職）の担当業務として管理業務に加え、「計画的に人材育成を行う」「後進を指導育成する」ことを明確化しております。また一般社員層（係長・リーダークラス）においても、「部下・後輩の指導育成を行う」「下位等級者のレベルアップを支援する」ことを担当業務・期待レベルとして定義づけております。

の公正で納得感のある仕組みづくりの中では、評価の基本として「役割遂行度」「目標達成度」「業務貢献度」の3つの項目を設け、そのうち目標達成度において「チャレンジ性」、役割遂行度において「積極的な行動」を評価項目に加えることで、人材の成長を促す評価制度としております。

以上の制度に従った、各社員の昇格・登用や、半期ごとの目標達成度評価などを通じて、人材の育成を図ることとしております。なお、当社では競争力強化や評価の公正性の確保に関する実務運用を優先し、人材の多様性の確保を含む人材育成方針に関しては、未だ社内での議論が継続中であり、方針制定までには至っておりません。

社内環境整備の面では、2025年3月末時点の人事部方針の中で、人材育成に関するものとして以下のような施策を行うこととしております。

- 1．ダイバーシティ
女性活躍を推進すること
- 2．教育の充実
人材育成を強化するための教育体系を充実させること

これらの施策に関連する指標としては次の通りです。なお、次世代管理職育成研修以外の項目の目標値に関しては、理論的かつ現実的な目標値の検討に時間を要しており、設定できておりません。人的資本に関する戦略、人材の多様性の確保を含む人材の育成、その環境整備に関する方針に関し、どのような指標を採用するか、その数値の設定も含めて、引き続き検討作業を進めてまいります。

施策	指標	目標	実績（当連結会計年度）
女性の活躍 ダイバーシティ	男性労働者の育児休業者の取得率	-	72.7%
	管理職に占める女性労働者の割合	-	4.1%
	労働者の男女の賃金の差異	-	64.1%
教育の充実	次世代幹部育成研修受講者（注1）	毎年3名以上受講	5名
	社員一人当たり教育研修費	-	6.2万円

（注）1．幹部職員の高齢化、定年退職の増加への対応として、次世代幹部育成研修（対象者は主として30歳代の職員）を2021年3月期から実施しております。

- 2．当該指標等に関する目標および実績は、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループが採用している経営方針

参入事業分野が多岐にわたっていることに係るリスク

当社グループでは、「事業にはライフサイクルがある。」との考え方から単一事業を行うことによるリスクを回避するため、継続的に新規事業開発に取り組んでまいりました。そのため、オフィス用家具、福祉・医療用椅子、検査計測装置、産業機器、エクステリア製品など事業分野が多岐にわたっております。このような方針をとり、参入分野が多岐にわたっているため、経営資源の集中化を行うことによる事業成長が阻害される可能性があり、それが当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業開発はそれが必ず一定の事業化まで結びつくという保証はなく、新規事業開発に経営資源を傾注させ、それが実を結ばなかった場合には、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

検査計測機器事業の特許戦略について

検査計測機器事業においては、知的財産権の出願により技術が公開され、第三者への技術流出を防ぐという観点から、知的財産権の出願を積極的には実施しておりません。そのため、他社が当該事項に関する特許を出願した場合には、特許が成立する可能性があります。

また、当社グループでは製品開発の際に入念な知的財産権の調査を行うよう努めておりますが、第三者の知的財産権を侵害しない保証はなく、第三者から知的財産権侵害を理由とした販売差し止めや損害賠償請求等の訴えが提起される可能性があります。

(2) 財政状態、経営成績の異常な変動

投資有価証券の評価損に係るリスク

当社では、投資目的による有価証券の保有および事業の展開上必要と思われる企業への出資を行っており、今後行う可能性があります。そのような有価証券への投資においては、株価の著しい下落および投資先企業の業績が著しく低迷した場合、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) キャッシュ・フローの状況の異常な変動

検査計測機器事業の資金回収期間に係るリスク

検査計測機器事業における検査計測装置の納入から検収までの期間は、業界の慣行から、当社グループの他の事業と比較して長期にわたるため、販売が急拡大した場合、同事業における受取手形、売掛金及び契約資産は増加する傾向があり、それにともない運転資金も拡大し、営業キャッシュ・フローに異常な変動を与える要因となる可能性があります。

(4) 研究開発活動及び人材育成等について

研究開発活動に係るリスク

検査計測機器事業の属する業界は先端技術分野に属するため、技術の優劣が事業活動を左右することとなります。そのため、当社グループは研究開発活動を通じて常に先端技術の取り込みを行っておりますが、当該研究開発活動が予想された結果を出し、業績に結びつくという保証はありません。また、当社グループが技術革新に乗り遅れた場合においては、経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成に係るリスク

当社グループの事業は特定の経営者、有能な技術者に依存している部分があります。また、今後事業の成長を果たしていくためには、有能な技術者、経験豊富な営業・管理スタッフの確保・育成が重要な課題となっております。そのような人材を確保・育成できない場合または優れた人材が大量に離職した場合には、当社グループの事業活動が制約を受け、将来の成長、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定事業への依存について

住生活関連機器事業における主要顧客企業への依存に係るリスク

当社グループの住生活関連機器事業は、2025年3月期において当社グループの売上高の53.3%を占めており、特にオフィス用椅子等を販売しているコクヨ株式会社への2025年3月期における当社グループ売上高比率は43.4%となっております。これらの分野における顧客企業への売上高は、顧客企業個別の要因等の当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。顧客企業の予期しない契約の打ち切り、顧客の調達方針の変化、値下げ要求等は、当社グループの財政状態と経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

検査計測機器事業における特定業界への依存に係るリスク

当社グループの検査計測機器事業は、2025年3月期において当社グループの売上高の24.9%を占めております。検査計測機器事業の主力製品である半導体検査計測装置の主要な需要先は日本・台湾・米国における半導体メーカーであり、同事業の約4割を占めております。また同装置事業の経営成績は半導体製造業界の設備投資動向に大きな影響を受けます。これらの業界の設備投資は市況の影響を受け、大きな需要変動が生じる可能性があります。

当社グループにおいては、日頃から顧客や外部機関等からの情報を分析することにより急激な需要変動を予測し、適切な経営判断を行えるよう努力をするとともに、急激な需要減少に備え、固定的費用に依存しない形での生産能力の向上に努めてはおりますが、当社グループの予想を超えて設備投資動向が急減した場合には、当社グループの財政状態と経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

固定資産の減損会計について

当社グループにて保有している固定資産について、業績の状況および将来の見込みによっては、固定資産の減損により財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループの各事業では、安易な価格競争に陥ることの無いよう、製品開発、技術開発で競合他社に一步先んじることにより、差別化を図り、競争力を堅持するとの方針に基づいて事業展開を行っておりますが、競合他社により当社の技術、当社の製品の機能を上回る画期的な新製品が開発・製造され、当社製品の競争力が低下する可能性は否定できません。また、市場環境・需要動向によっては競合他社との激しい価格競争を余儀なくされる可能性もあり得ます。このような場合、当社製品の競争力低下、価格の下落等により、財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

製品の欠陥に係るリスク

当社グループにおいては、製品品質の向上を経営の最重点課題のひとつとして認識し、全社的な品質保証活動、品質管理活動に努めており、ほぼ全社の事業部門において世界的に求められている品質管理基準に従い各種製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来品質保証に係る損失が発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にまかなえるという保証もありません。大規模な品質保証上の問題や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当社グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

住生活関連機器事業における為替・カントリーリスク

住生活関連機器事業の海外仕入比率は約4割であり、主に中国を中心とするアジア地域からの部材の仕入取引となっており、今後も海外仕入比率は増加傾向で推移することが予測されます。

現在、同事業の主要な取引条件は、米ドル等の外貨建て取引であり、今後も外貨建て取引が増加する傾向となっていくと見込まれます。外貨建て取引がさらに拡大した場合においては円換算時の為替レート変動の影響を受けます。当社グループにおいては、必要に応じて為替予約等によりリスクを軽減させる措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの国等において予期せぬ法規制の変更、不利な政治的要因、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が生じた場合、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

地震等の天災地変に係るリスク

当社グループの主要事業所は長野県南部を中心として設置されております。

長野県南部は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、震災等が発生した場合には、最大震度 6 強の地震が想定されております。当社グループは、将来予測される大地震の発生に備え、当社資産が損傷、損失しないよう対策を順次講じており、事業継続計画の策定等も行っておりますが、その対応には限界があり、大地震発生後には一時的に生産活動が停止する可能性があるとともに、当社生産設備等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

公的規制に関するリスク

当社グループは、事業活動を行ううえで日本国内のみならず事業活動を行う各国において、国や公的機関からの事業・投資の許認可、独占禁止、通商、租税、労働、特許等の知的財産権、環境規制等のさまざまな公的規制を受けております。当社グループにおいては、これらの公的規制の遵守に努めているものの、公的規制は変化することが予想され、将来これらの公的規制を当社グループが遵守できない場合、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制がかけられた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。

外部製造委託先に関するリスク

当社グループにおいては、製品製造の一部を外部に委託しております。重要工程での製造は社内において行うことを原則としており、また、2 社以上の委託先に注文を行うよう努めてはおりますが、一部には重要な工程の外部委託、特定 1 社の委託先への継続注文も存在しております。

そのため、特定の外部委託先が事業継続困難となった場合には、製品の生産および販売に支障をきたす可能性があります。このような場合、製品の供給遅延等にもともなう損害賠償、信用の低下等により、当社グループの経営成績に悪影響が生ずる可能性があります。

M & A、業務提携に関するリスク

当社グループは、今後求められる経営能力の早期獲得を目的に、業務提携、M & A に関して積極的な姿勢を持っております。

業務提携、M & A に関しては十分精査し、実施してまいります。その業務提携、M & A により期待された成果が出るという保証はなく、提携等の交渉が不調に終わった場合には当社の将来にわたる経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、現在提携関係にあるものとの不一致等により提携関係を維持できなくなった場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報通信システムとセキュリティに関するリスク

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割は年を追うごとにその重要性は高まり、情報システムの構築およびセキュリティ対策の確立は事業活動の継続にあって、不可欠のものとなっております。

当社グループにおいても、情報システムの保守、重要データの管理およびセキュリティ管理などの対策に万全を期しておりますが、情報通信ネットワークの断絶、基幹情報システムの停止、社内情報の漏洩・流出等が生じない保証はありません。このような場合、情報システムの利用不能にもともなう損害、信用力低下、契約上の損害賠償請求等の損害が発生し、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

重要な訴訟等に関するリスク

当社グループの国内外の活動においては、係争事件等により訴訟が提起される可能性を持っております。本報告書提出日現在、財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす係争事件等はございませんが、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではありません。

役職員の不正行為に関するリスク

当社グループはコンプライアンスに関して内部統制の整備を行い、リスク対応力をつけるべく、より充実した内部管理体制を目指して努力してまいります。その内部統制は合理的範囲にとどまり、役職員による重大な過失、役職員の共謀等による不正、違法行為がなされないという保証はありません。かかる当社のリスク認識を超えた事象が発生した場合、予期せぬ損害が発生するとともに、当社の信用の失墜を招き、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響が生ずる可能性があります。

感染症の蔓延に関するリスク

未知の感染症が大流行した場合、従業員の感染による健康被害に加え、それにもともなう事業所の閉鎖、および事業場内での流行による事業活動の制限や生産性の低下、また部品供給の停滞による生産活動の停止、物流・販売の停滞などの影響により、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資に持ち直しの動きがみられるなど景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や米国の通商政策による景気への影響が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状態が続いております。

このような状況において当社グループでは、中長期的には成長が期待される半導体関連向け製品の開発および販売強化に努めるとともに、当社グループの主力事業の一つであるオフィス家具事業においては、新しいオフィスのあり方に対応した製品分野の事業展開に注力してまいりました。

主力事業の概況につきましては、住生活関連機器事業のオフィス家具製品の需要が堅調に推移した一方、検査計測機器事業のF P D向け検査装置および産業機器事業の半導体関連向け電磁アクチュエータの販売が低調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末と比較し、1,131百万円減少の24,405百万円となりました。これは主に、現金及び預金が148百万円増加した一方、受取手形、売掛金および契約資産の合計額が667百万円、有価証券が200百万円、仕掛品が458百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定資産は前連結会計年度末と比較し、78百万円減少の14,065百万円となりました。これは主に、基幹システムの更改に係るソフトウェア仮勘定の増加等により無形固定資産合計が110百万円、投資有価証券が28百万円増加した一方、減価償却費の計上等により有形固定資産合計が292百万円減少したこと等によるものです。

この結果、当連結会計年度末における総資産は38,470百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,209百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は前連結会計年度末と比較し、1,412百万円減少の5,780百万円となりました。これは主に、賞与引当金が78百万円、検査計測装置の大口物件の納入により契約負債が91百万円増加した一方、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が1,256百万円、未払法人税等が146百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が97百万円減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における固定負債は前連結会計年度末と比較し、170百万円減少の782百万円となりました。これは主に、長期借入金が56百万円、退職給付に係る負債が70百万円減少したこと等によるものです。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は6,563百万円となり、前連結会計年度末と比較し、1,583百万円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末と比較し、373百万円増加の31,906百万円となりました。これは主に、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が216百万円、為替換算調整勘定が80百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の79.5%から82.9%となりました。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、主に検査計測機器事業および産業機器事業の販売の減少により、当連結会計年度の売上高は23,969百万円で、前連結会計年度比1,203百万円、4.8%の減収となりました。

利益面につきましては、固定費の圧縮には努めたものの、減収にともなう粗利益額の減少等により、営業利益451百万円（前連結会計年度比429百万円、48.8%の減益）、経常利益528百万円（前連結会計年度比494百万円、48.3%の減益）となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は520百万円（前連結会計年度比80百万円、13.4%の減益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（住生活関連機器）

当セグメントは、当社、連結子会社上海鷹野商貿有限公司および株式会社ユーキ・トレーディングで構成され、主にオフィス用、福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等の製造販売を行っております。

当セグメントにつきましては、当セグメントにおいては、働き方の変化に対応した新たなオフィスの価値を創造するオフィス家具の開発・生産に注力してまいりました。

この結果、オフィス用椅子などのオフィス家具製品の販売が増加したこと等により、売上高は12,764百万円で前連結会計年度比784百万円、6.6%の増収となりました。利益面では増収にともなう粗利益額の増加等により、セグメント利益は472百万円（前連結会計年度はセグメント損失47百万円）となりました。

（検査計測機器）

当セグメントは、当社、連結子会社タカノ機械株式会社および台湾鷹野股份有限公司で構成され、主に液晶や半導体・高機能フィルム用の検査計測装置等を製造販売しております。

当セグメントにつきましては、設備投資需要の増加が期待される半導体関連検査装置や電池部材向け検査装置の開発、販売に注力してまいりました。

しかしながら、主にF P D向け検査装置の販売が減少したこと等により、売上高は5,979百万円で前連結会計年度比1,541百万円、20.5%の減収となりました。利益面では減収影響を最小限にすべく固定費の抑制を進めたものの、減収にともなう粗利益額の減少等により、セグメント利益は61百万円で、前連結会計年度比204百万円、76.7%の減益となりました。

（産業機器）

当セグメントは、当社、連結子会社香港鷹野国際有限公司（鷹野電子（深圳）有限公司含む）およびTakano of America Inc.で構成され、主に電磁アクチュエータ、ユニット（ばね）製品等を製造販売しております。

当セグメントにつきましては、中長期的には堅調な需要が期待される半導体関連向け電磁アクチュエータの販売拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、半導体関連向け製品の販売が減少したことにより、売上高は2,268百万円で前連結会計年度比978百万円、30.1%の減収となりました。利益面では、減収にともなう粗利益額の減少等により、セグメント損失は257百万円（前連結会計年度はセグメント利益576百万円）となりました。

（エクステリア）

当セグメントは、当社が主にオーニング、パラソル、跳ね上げ式門扉、その他ガーデンエクステリア製品等を製造販売しております。

当セグメントにつきましては、店舗・集客施設におけるオーニング等の受注獲得に向けたプロモーションおよび営業活動に注力するとともに、販売体制の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は1,252百万円で前連結会計年度比316百万円、33.8%の増収となりました。利益面では増収にともなう粗利益額の増加等により、セグメント利益は87百万円（前連結会計年度はセグメント損失6百万円）となりました。

（機械・工具）

当セグメントは、株式会社ニッコーによる機械・工具等の仕入販売に関する事業です。

当セグメントにつきましては、新規顧客の開拓および既存顧客の需要掘り起こしに注力してまいりました。この結果、売上高は1,704百万円で前連結会計年度比215百万円、14.4%の増収となりました。セグメント利益は98百万円で、前連結会計年度比22百万円、28.8%の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して127百万円増加し、8,596百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して849百万円減少の836百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少額1,266百万円、法人税等の支払額493百万円等により資金が減少した一方、税金等調整前当期純利益782百万円、減価償却費930百万円、売上債権の減少額695百万円、棚卸資産の減少額397百万円等により資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、前連結会計年度と比較して179百万円減少し、334百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入200百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入320百万円等により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出621百万円、無形固定資産の取得による支出197百万円等により資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、前連結会計年度と比較して20百万円増加し、425百万円となりました。これは主に親会社による配当金の支払額304百万円等により資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
住生活関連機器(千円)	12,187,566	11.9
検査計測機器(千円)	5,520,648	2.8
産業機器(千円)	1,534,271	52.7
エクステリア(千円)	1,285,823	36.9
機械・工具(千円)	-	-
合計(千円)	20,528,310	1.1

（注） 金額は販売価格によっており、セグメント間取引は相殺消去しております。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
住生活関連機器	12,770,948	4.8	1,024,305	0.6
検査計測機器	6,225,633	30.4	5,671,415	4.5
産業機器	2,229,567	30.6	157,776	19.6
エクステリア	1,253,462	26.5	94,063	0.8
機械・工具	1,709,167	0.9	298,028	1.5
合計	24,188,778	5.8	7,245,588	3.1

（注） セグメント間取引は相殺消去しております。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
住生活関連機器(千円)	12,764,976	6.6
検査計測機器(千円)	5,979,009	20.5
産業機器(千円)	2,268,078	30.1
エクステリア(千円)	1,252,743	33.8
機械・工具(千円)	1,704,829	14.4
合計(千円)	23,969,636	4.8

(注) 1. セグメント間取引は相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コクヨ株式会社	9,570,333	38.0	10,399,469	43.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、本項に記載した予想、見込み等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在されております。そのため、予測等の将来に関する事項は実際の結果と大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりです。

a. 財政状態及び経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は以下のとおりです。

当社グループは経営方針として、グローバル販売を含めた、グローバル体制の強化を掲げておりますが、当社グループが今後とる海外市場向けの事業展開等によっては、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループ住生活関連機器事業の主力であるオフィス家具業界において、企業の設備投資意欲の減退により、需要が大幅に減少した場合、また、国内オフィス家具市場に東南アジア等で生産される廉価品のオフィス椅子が大量に流入した場合は住生活関連機器の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループ検査計測機器事業の主力製品である検査計測装置の主要な需要先は日本・台湾・米国における半導体製造業界であり、また当社グループ産業機器部門の主力製品である電磁弁の主要な需要先は日本の半導体製造装置業界です。両事業の経営成績は半導体製造業界の設備投資動向に大きな影響を受けます。これらの業界の設備投資は市況の影響を受け、大きな需要変動が生じる可能性があり、今後の設備投資動向によっては、検査計測機器事業と産業機器事業の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは新規事業開発に積極的に取り組み、経営資源を新規事業開発に傾注させておりますが、新規事業開発に関する活動は予想された結果を出し、業績に必ず結びつくという保証はありません。新事業開発活動が順調に進まず、成果が実現できない場合は当社グループの将来にわたる経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他に、経営成績に重要な影響を与える要因には「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載した要因が考えられます。

c. 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況をふまえて、2028年度（2029年3月期）を最終目標年度とする中期経営計画「ONE TAKANO & Growth」を着実に推進し、基本方針として掲げた「研究開発型企業を目指し、他に勝る技術開発・商品開発・事業開発を確実に進め、世の中に新しい価値を提供すると共にグローバル化を進め、事業の発展を図る」の実現に向けて、当社グループの総合力の発揮によりグループ一丸となって取り組んでまいります。

セグメント別では、住生活関連機器事業においては、ロボット・3Dプリンター等の新しい設備の活用やDX化の推進等により、さらなる製造ラインの合理化や生産性の向上に努め、コスト競争力の強化を図るとともに、新しいオフィスのあり方に対応した製品分野の事業展開に注力してまいります。

検査計測機器事業においては、従来のFPD向け検査装置を中心とした事業構造から、成長が期待される半導体・高機能フィルム・電池部材関連分野等の検査装置分野を中心とした事業構造への変換をさらに進めるため、成長市場へ経営資源を傾注してまいります。

加えて、高付加価値事業へシフトするための研究開発投資および設備投資も引き続き積極的に行い、成長の基盤固めを行います。

なお、中期経営目標は2029年3月期を最終目標年度とし、連結売上高30,000百万円以上、連結営業利益3,000百万円以上を目指し、計画の推進を行っております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものおよび売上債権・仕掛品等の運転資金です。検査計測機器事業は当社グループにおける他の事業分野と比較して運転資金の回収期間が長期にわたります。そのため、今後、売上高の成長が見られた場合、運転資金もそれに応じて増加していくことが見込まれます。

また、コストダウンをさらに推進するため、製造ラインの合理化および生産性向上のための製造設備ならびにBCP強化のための老朽化設備の更新投資、工場DX化推進の基盤となる次期基幹システムの構築に係る投資に資金を投じていく予定です。

さらに、製品・サービスの競争力を向上させていくために、今後積極的かつ継続的に研究開発活動を行っていく必要があると認識しており、研究開発の推進に係る費用も当社グループの重要な資金投下であると考えている他、経営戦略上必要な提携・M&A等にかかる費用等も重要な資金投下であると考えております。

当社グループの財務状態としては、当連結会計年度末における流動比率422.2%、固定比率は44.1%、また、自己資本比率は82.9%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。また、有利子負債257百万円に対して、現預金8,907百万円を保有しており、流動性についても懸念はないと認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は「お客様に習う」をモットーとし、開発時からの総合的なコストダウンならびに環境への配慮を主眼に開発活動を進めております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は642百万円であり、各セグメント別の主要テーマ、研究成果および研究開発費は次のとおりです。

(1) 住生活関連機器事業

当連結会計年度における住生活関連機器事業の研究開発費用は269百万円となっており、内容につきましては下記のとおりです。

オフィス用椅子等

オフィス用椅子等の研究開発は、当社ファニチャー部門開発部および事業開発室が担当しており、新しい機能の考案、新素材の採用、加工技術の開発に取り組むとともに、製品の環境影響に留意した開発を行っております。当連結会計年度における主要テーマは、新製品に使用するための素材・部材開発および新しいオフィスのあり方に対応した製品分野、環境分野に関する技術開発・研究開発等であり、継続開発に取り組んでおります。

福祉・医療施設用椅子

福祉・医療施設用椅子の研究開発は、主に当社ヘルスケア部門開発部が担当しており、移乗・移動・シーティングを助け、高齢者・障害者の自立した生活を可能とする製品および医療関連機器の研究・開発を行っております。当連結会計年度における主要テーマは、車いすクッションの製品開発であり、継続開発に取り組んでおります。

臨床検査薬

臨床検査薬の研究開発は、当社メディカル部門I V Dシステム部が担当しており、アレルギー検査システム（検査キットおよび測定装置）の研究・開発を行っております。当連結会計年度における主要テーマは、検査キットの使用期限延長のための要素研究等の検査キットに係る研究で、引き続き継続開発に取り組んでおります。

(2) 検査計測機器事業

検査計測機器事業の研究開発は、当社画像計測部門検査システム部、フィルムシステム部および半導体システム部等が担当しております。当部門では開発リスクや開発効率を考慮し、優秀な先端技術を有する大学等を積極的に活用することにより、委託研究や共同開発を進め、その成果を取り込んでおります。当連結会計年度における主要テーマは、高速・高精度対応の画像処理装置およびA Iによる欠陥分類研究等の開発であり、継続開発に取り組んでおります。なお、当連結会計年度における研究開発費用は373百万円となっております。

(3) 産業機器事業

産業機器事業の研究開発は、当社産業機器部門営業開発部が担当しております。今後の主要テーマはマスフローバルブに係る技術開発・研究開発であり、継続開発に取り組んでおります。

(4) エクステリア事業

当セグメントにおいては研究開発活動を行っておりません。

(5) 機械・工具事業

当セグメントにおいては研究開発活動を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の合理化等を中心に827百万円の設備投資を実施しました。
当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、無形固定資産）の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度
住生活関連機器	327百万円
検査計測機器	202
産業機器	284
エクステリア	28
機械・工具	0
小計	843
消去又は全社	15
合計	827

住生活関連機器事業においては、主に自動分析装置42百万円の投資を実施しました。
検査計測機器事業においては、主に評価用検査計測装置145百万円の投資を実施しました。
産業機器事業においては、主に複合加工機71百万円、炭化水素自動洗浄機38百万円の投資を実施しました。
なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の内容は、次のとおりです。

(1)提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （百万円）	機械装置 及び運搬 具 （百万円）	土地 （百万円） （面積㎡）	リース 資産 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）	
伊那工場 （長野県伊那市）	住生活関連機器	オフィス家具製造設備、 健康福祉関連機器製造設備	817	309	343 (29,853)	23	46	1,540	114 [19]
下島工場 （長野県伊那市）	住生活関連機器	オフィス家具製造設備	220	97	278 (25,141)	-	5	601	70 [18]
宮田工場 （長野県上伊那郡 宮田村）	産業機器	産業機器製品製造設備	221	502	119 (14,149)	26	75	945	57 [28]
南平工場 （長野県上伊那郡 宮田村）	検査計測機器	検査計測装置製品製造設備	221	10	257 (36,199)	4	25	519	122 [-]
馬住工場 （長野県駒ヶ根市）	エクステリア	エクステリア製品製造設備	163	2	224 (43,275)	3	4	398	22 [9]
本社 （長野県上伊那郡 宮田村）	全社（共通）	統括業務施設	127	7	483 (44,216)	4	63	685	54 [4]
東京営業所 （東京都千代田区）	全社（共通） 住生活関連機器 検査計測機器 産業機器 エクステリア	販売業務施設	123	-	2,277 (175)	-	3	2,404	59 [-]
横浜技術開発センター （神奈川県横浜市）	住生活関連機器 検査計測機器 全社（共通）	臨床検査薬製造設備、 販売業務施設	659	18	16 (3,319)	-	122	816	27 [2]

(2)国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び建 築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱ニッコー	(長野県上 伊那郡宮田 村)	機械・ 工具	販売業務施 設	232	0	60 (4,982)	9	4	307	27 [1]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産(リース資産を除く)です。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載のとおりです。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、2,248百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

2025年3月31日現在

セグメントの名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
住生活関連機器	827	合理化・省力化のための機械及び装置、環境関連投資ならびに臨床検査薬事業に係る工具、器具及び備品等。	自己資金およびファイナンス・リース
検査計測機器	594	受注獲得のためのデモンストラーション用機械及び装置、工具、器具備品等。	同上
産業機器	226	合理化・省力化のための機械及び装置等。	同上
エクステリア	120	合理化・省力化のための機械及び装置等。	同上
小計	1,769		
全社(共通)	478	工場DX化の基盤となる基幹システム構築に係る無形固定資産および事業用地の取得等。	自己資金およびファイナンス・リース
合計	2,248		

- (注) 1. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
2. 各セグメントの計画概要は、次のとおりです。
- 住生活関連機器は、オフィス家具製造設備投資585百万円、健康福祉関連機器製造設備投資41百万円、臨床検査薬事業関連投資200百万円です。
- 検査計測機器は、評価用検査計測装置197百万円、その他396百万円です。
- 産業機器は電磁アクチュエータ製造関連投資205百万円、ばね製品製造設備投資21百万円です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,721,000	15,721,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,721,000	15,721,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1997年2月17日	200	15,721	216,000	2,015,900	216,000	2,157,140

(注) 有償一般募集

発行済株式数 200千株
発行価格 2,160円
資本組入額 1,080円

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	15	89	39	12	10,482	10,645	-
所有株式数（単元）	-	15,335	1,644	53,561	6,089	19	80,512	157,160	5,000
所有株式数の割合（％）	-	9.76	1.05	34.08	3.87	0.01	51.23	100.00	-

(注) 自己株式499,420株は「個人その他」に4,994単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
コクヨ株式会社	大阪市東成区大今里南 6 丁目 1 - 1	2,151.5	14.13
日本発条株式会社	横浜市金沢区福浦 3 丁目10	2,151.5	14.13
堀井 朝運	長野県上伊那郡宮田村	1,487.4	9.77
株式会社鷹山	長野県上伊那郡宮田村231	1,135.0	7.45
水元 公仁	東京都新宿区	426.6	2.80
タカノ従業員持株会	長野県上伊那郡宮田村137	385.3	2.53
一般財団法人鷹野学術振興財団	長野県上伊那郡宮田村137	380.0	2.49
タカノ取引先持株会	長野県上伊那郡宮田村137	359.5	2.36
株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田178番地 8	283.9	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	193.7	1.27
計	-	8,954.4	58.82

(注) 1 . 当社は、自己株式を499,420株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 . 日本発条株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,000千株
(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合6.56%)を含んでおります(株主名簿
上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本発条口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」
です。)。

3 . 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、37千株は信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 499,400	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,216,600	152,166	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	15,721,000	-	-
総株主の議決権	-	152,166	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
タカノ株式会社	長野県上伊那郡宮田 村137番地	499,400	-	499,400	3.18
計	-	499,400	-	499,400	3.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	499,420	-	499,420	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2024年2月9日付「配当方針の変更に関するお知らせ」にてお示しした配当方針に基づき、本中期経営計画期間(2025年3月期から2029年3月期)においては、株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要政策であると考え、より安定した経営基盤の確立と自己資本利益率の向上を図ると同時に、業績の進捗状況等を勘案しながら長期安定した利益の還元を行っていくことを方針としつつ、連結配当性向40%程度を目安に配当することといたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としておりますが、中間配当の実施に関しては業績の進捗の状況に応じてこれを随時決定するものとしたしたいと存じます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会です。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は58.5%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の拡充、競争力の強化を図るため、新製品開発投資、合理化および生産性向上のための投資、BCP強化のための老朽化設備の更新投資、事業提携および新規事業開発のための投資など、有効に活用してまいりたいと存じます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月16日 取締役会決議	304,431	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業競争力強化を実現するための迅速な経営意思決定および経営の透明性確保のための経営チェック機能拡充の両立を図ることを経営の重要課題として認識しております。このような視点に立ち、経営管理組織の整備を行っているほか、経営の透明性確保の観点から、タイムリーディスクロージャーを重視するとともに、継続的なIR活動に努めております。

また、企業を取り巻く環境の急速な変化に対応するとともに、各ステークホルダーにとっての企業価値を向上させるべく、リスク管理・コンプライアンスを含めたコーポレートガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月29日開催の第63期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これは、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としたものです。

この移行により、当社は取締役会および監査等委員会を設置し、有価証券報告書提出日現在において、取締役14名（うち監査等委員3名）を選任しております。また、取締役のうち3名が社外取締役です。

取締役会は、グループ全体に関する経営方針・経営戦略等を定める経営の最高意思決定機関として「取締役会規則」に基づき定期的に開催しております。取締役会は、代表取締役会長鷹野準、代表取締役社長鷹野雅央、専務取締役鷹野力、常務取締役大原明夫、取締役久留島馨、取締役下島久志、取締役植田康弘、取締役山本幸康、非業務執行取締役黒田康裕、非業務執行取締役堀江雅之、社外取締役鈴木浩、取締役常勤監査等委員高嶋厚、社外取締役監査等委員長谷川洋二および社外取締役監査等委員小松哲夫の14名で構成されており、議長は代表取締役社長鷹野雅央です。

監査等委員会は常勤の監査等委員であり、監査等委員会委員長である取締役1名（高嶋厚）、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名（長谷川洋二、小松哲夫）の3名で構成されております。定期的に監査等委員会を開催し、取締役に対する職務の執行の妥当性・適法性監査を行うほか、個々の監査等委員は、取締役会における議決権の行使を通じて、より高い次元で、取締役の職務の執行の監督を図ることを目指しております。

当社は、迅速かつ効率的な業務執行を目的に、常勤の業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役および執行役員で構成される経営会議を設置しております。有価証券報告書提出日現在において、その構成員は、代表取締役（鷹野準、鷹野雅央）、常勤の業務執行取締役（鷹野力、大原明夫、久留島馨、下島久志、植田康弘、山本幸康）、常勤監査等委員である取締役（高嶋厚）および執行役員（大久保宏司、矢島祐太、堀木敏幸、佐久間邦彦）の13名で、議長は代表取締役社長の鷹野雅央です。

経営会議は経営会議規程の定めに従い、取締役会付議事項の立案を行うほか、経営上の重要事項の審議、決定を行っております。

b．当該体制を採用する理由

当社は、企業競争力強化を実現するための迅速な経営意思決定および経営の透明性確保のための経営チェック機能拡充の両立を図ることを経営の重要課題として認識しております。この課題に対して、中立かつ客観的な立場からの経営の監視を強化するため、社外取締役を含む監査等委員会を設置し、取締役の職務の執行の監督を図るとともに、各事業部門を管掌等する業務執行取締役が取締役会メンバーとなることにより、迅速な意思決定を行い、かつ、他の事業部門を管掌する業務執行取締役および代表取締役の業務執行状況を相互監督する体制を敷くことで、経営の効率化と経営に対する監督を両立できるものと考え、現状の企業統治の体制を採用しているものです。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築に関する基本方針）について、2016年6月29日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。この基本方針に基づき内部統制システムを整備しております。

- ・取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを周知徹底させる。

取締役に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の重要な意思決定および報告など取締役の職務執行に関しては、文書の作成、保存および管理に係る文書管理規程を策定する。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を担当する取締役および部署を定める。リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、リスク管理に関する基本的な方針等を含むリスク管理の基本事項を定めた規程を制定する。

各事業部門におけるリスクの管理を行うべく、各事業部門長は定期的にリスク管理状況に関して取締役会に報告を行う。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要事項について、慎重かつ迅速な意思決定を図るための常勤取締役を構成員とする経営会議を設置し、運用する。

組織の効率的かつ適正な運用を図る目的をもって、決裁基準、職務権限、職務分掌および組織に関する規程を定め、運用する。

- ・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に準じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを全使用人に周知徹底させる。

リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、コンプライアンスを担当する取締役および部署を定め、コンプライアンスに関するプログラムを実施する。

使用人に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

- ・会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等のコンプライアンス・リスク管理体制、子会社等管理の担当部署、子会社等の統治に関する事項等に関して定めた管理規程を定める。

・監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より要求がある場合、監査等委員会を補助すべき必要な使用人を配置する。

監査等委員会を補助すべき使用人を配置した場合において、当該使用人に関する人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- ・当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、法令、定款、社会通念に則った企業倫理に違反する行為およびその恐れがあるとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして認めた事項が生じたときは、当社の監査等委員会に報告を行うものとする。

なお、当社および当社の子会社は、以上の監査等委員会への報告を理由とした報告者への不利益な処遇は一切行わない。

監査等委員会は取締役会および経営会議に出席することができるものとする他、いつでも取締役会および経営会議の議事録を閲覧することができ、決議事項および報告事項の内容を確認することができるものとする。

代表取締役は監査等委員会との定期的な意見交換の機会を持つものとする。

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が必要と認めるときは、監査等委員会は監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他のアドバイザーを会社の費用負担で任用することができる。

- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人の監査等委員監査に対する理解を深め、監査等委員監査の環境を整備するよう努める。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理・コンプライアンス等の強化を図るべく、各種経営リスクを有効に管理する目的をもって、常勤取締役を構成員とする経営会議にて、リスク・コンプライアンス上の問題を審議しております。なお、取締役会においてもリスク管理に関する議論がなされているほか、各業務執行取締役のもと日常的な社員教育や意識の喚起を図っております。また、顧問弁護士と契約を締結しており、法務問題にかかわる事象について助言と指導を受けられる体制を整備しております。

c．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の株主代表訴訟を含む法律上の損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。なお、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

e．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は14名以内とする旨および監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等に関する権限を取締役に付与することにより、機動的な資本政策および配当政策を図ることを目的とするものです。

h．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

j．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
鷹 野 準	8	8
鷹 野 力	8	8
大 原 明 夫	8	8
久留島 馨	8	8
下 島 久 志	8	8
植 田 康 弘	8	8
鷹 野 雅 央	8	8
黒 田 康 裕	8	8
吉 村 秀 文	8	8
鈴 木 浩	8	8
高 嶋 厚	8	8
長谷川 洋 二	8	8
小 松 哲 夫	8	8

取締役会における具体的な検討内容として、当社グループの財政状態および経営成績の確認、コーポレート・ガバナンス（政策保有株式の保有適否の検証、取締役会の実効性評価およびリスク評価を含む）等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	鷹野 準	1949年 1 月 7 日生	1971年 4 月 日発販売㈱入社 1974年 3 月 当社入社 1978年 8 月 当社取締役就任 1982年 9 月 当社常務取締役就任 1985年 9 月 当社専務取締役就任 1998年 6 月 当社代表取締役社長就任 2025年 6 月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 6	191.4
代表取締役社長 経営全般	鷹野 雅央	1987年 4 月28日生	2012年 4 月 ㈱東芝入社 2014年 1 月 ㈱浜銀総合研究所入社 2018年 1 月 当社入社、画像計測部門配属 2019年 4 月 当社ファニチャー部門管理部主査 2020年 7 月 当社執行役員、ファニチャー部門副部門長 2021年 6 月 当社取締役就任 2021年 7 月 台湾鷹野股份有限公司董事長就任 (現任) 2024年 8 月 Takano of America Inc. President/CEO 就任 (現任) 2025年 6 月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 6	94.2
専務取締役 社長補佐 T Q M推進室管掌	鷹野 力	1951年12月 3 日生	1977年 4 月 ㈱牧野フライス製作所入社 1980年 1 月 当社入社 1990年 7 月 当社家具事業部開発部長 1990年 9 月 当社取締役就任 1994年 6 月 当社家具開発部長 1996年 6 月 当社常務取締役就任 2015年 6 月 当社専務取締役就任 (現任) 2025年 5 月 ㈱ニッコー代表取締役社長就任 (現任)	(注) 6	192.7
常務取締役 経営企画本部、人事部、アグリ 事業推進室管掌	大原 明夫	1948年 3 月23日生	1971年 4 月 ㈱日本興業銀行 (現㈱みずほ銀行) 入行 2001年 8 月 当社入社、当社企画室長 2003年 7 月 当社経理部長 2005年 6 月 当社取締役就任 2007年 6 月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 6	8.9
取締役 メディカル部門管掌	久留島 馨	1956年 3 月12日生	1979年 4 月 日発販売㈱入社 1990年 9 月 当社入社、営業開発部主査 1994年 6 月 当社営業開発部画像計測グループ営業課長 1996年 1 月 当社営業開発本部 (現画像計測部門) 画像営業部長 2006年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 6	13.2
取締役 ファニチャー部門、ヘルスケア 部門、エクステリア部門管掌	下島 久志	1960年10月 1 日生	1984年 4 月 当社入社 2006年 7 月 当社エレクトロニクス部門産業機器部 (現産業機器部門) 部長 2009年 7 月 家具部門 (現ファニチャー部門) 管理部長 2012年 4 月 当社執行役員就任 ファニチャー & ヘルスケア部門副部門長 2016年 6 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 6	5.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 薬事室、技術開発本部管掌	植田 康弘	1957年2月18日生	1980年4月 オリンパス光学工業(株) (現オリンパス(株)) 入社 2006年6月 同社執行役員就任 2009年8月 ベックマン・コールター・バイオメディカル(株)代表取締役就任 2011年1月 ベックマン・コールター(株)取締役就任 2013年11月 ビー・ブラウンエースクラッ プ(株)執行役員就任 2016年11月 当社入社、執行役員就任 2017年4月 当社上席執行役員就任、ヘル スケア部門副部門長 2017年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	3.4
取締役 画像計測部門管掌	山本 幸康	1970年2月15日生	1994年4月 当社入社 2013年10月 当社企画室長・経理部長兼務 2018年4月 当社執行役員就任、企画室 長・経理部長兼務 2019年4月 当社執行役員、経営企画本部 副本部長 2021年7月 当社執行役員、技術開発本部 長 2023年12月 当社執行役員、画像計測部門 副部門長 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	1.0
取締役	黒田 康裕	1952年7月6日生	1975年4月 コクヨ(株)入社 1991年6月 同社取締役就任 1993年6月 同社常務取締役就任 1995年6月 同社専務取締役就任 2009年3月 同社代表取締役専務就任 2010年3月 同社代表取締役副社長就任 2011年3月 同社代表取締役、副社長執行 役員就任 2015年3月 同社取締役副会長就任 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2020年3月 コクヨ(株)特別顧問就任(現 任)	(注) 6	-
取締役	堀江 雅之	1962年4月19日生	1986年4月 日本発条(株)入社 2017年4月 同社執行役員就任 2021年4月 同社常務執行役員就任 2024年4月 同社専務執行役員就任 2025年4月 同社副社長執行役員就任 2025年6月 同社代表取締役副社長執行役 員就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	-
取締役	鈴木 浩	1942年5月27日生	1966年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ 銀行) 入行 1994年6月 同行取締役就任 1995年5月 興銀証券(株) (現みずほ証券 (株)) 常務取締役就任 1997年6月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ 銀行) 常務取締役就任 2001年6月 富士重工業(株) (現(株)SUBARU) 取締役専務執行役員就任 2004年6月 同社代表取締役副社長就任 2007年6月 (株)日本航空監査役就任 2019年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	高嶋 厚	1958年 8 月 2 日生	1981年 4 月 当社入社 1999年 7 月 当社人事部人事課長 2008年 7 月 当社人事部部長 2018年 1 月 当社アグリ事業推進室室長 2020年 3 月 当社一時取締役(監査等委員)就任 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 7	18.8
取締役 (監査等委員)	長谷川 洋二	1952年12月 9 日生	1979年 3 月 司法研修所卒業 1979年 4 月 弁護士登録 2003年 6 月 当社監査役就任 2016年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 7	-
取締役 (監査等委員)	小松 哲夫	1954年 1 月 5 日生	1976年 4 月 ㈱八十二銀行入行 2011年 6 月 同行常務取締役就任 2015年 6 月 長野計器㈱社外取締役就任 2016年 6 月 同社常務取締役就任 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 7	-
計					529.5

- (注) 1. 取締役鈴木浩、長谷川洋二および小松哲夫は、社外取締役です。
2. 取締役黒田康裕および堀江雅之は、業務執行を行わない取締役です。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 高嶋厚、委員 長谷川洋二、委員 小松哲夫
4. 専務取締役鷹野力は、代表取締役会長鷹野準の実弟です。
5. 代表取締役社長鷹野雅央は、代表取締役会長鷹野準の長男です。
6. 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結のときから 1 年間
7. 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結のときから 2 年間
8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、会社法第329条に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
米田 保晴	1950年 6 月18日生	1975年 4 月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1998年 6 月 同行米州部長 2002年 4 月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)米州企画部長 2004年 3 月 信州大学(現国立大学法人信州大学)経済学部教授 2005年 4 月 同大学大学院法曹法務研究科教授 2006年 6 月 高岡信用金庫員外監事(現任) 2015年 6 月 ㈱タカギセイコー社外取締役(現任) 2016年 4 月 国立大学法人信州大学名誉教授(現任) 2020年 6 月 当社補欠取締役(監査等委員)就任(現任)	-

なお、米田保晴は、社外取締役の要件を満たしております。

社外役員の状況

当社は社外取締役として、鈴木浩氏、長谷川洋二氏および小松哲夫氏の3名を選任しており、そのうち長谷川洋二氏および小松哲夫氏は監査等委員です。

a. 社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役鈴木浩氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役長谷川洋二氏は、弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表社員を兼務しており、当社は同法人と法律顧問契約を締結し、当社は同氏に法律顧問としての報酬を継続的に支払っておりますが、同氏は、当社と委託契約を受けたものとして当社の利益の最大化のために法律面からの客観的な意見を述べております。また、当社が支払っている報酬額は、僅少であり、かつ、同事務所が受領する報酬総額に占める割合も僅少であることから、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものでなく、同氏の独立性は十分確保されているものと認識しております。

また、社外取締役長谷川洋二氏は、サン工業株式会社の社外取締役です。当社と同社の取引額は僅少であり、特別な利害関係はないものと判断しております。

社外取締役小松哲夫氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

b. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況

社外取締役鈴木浩氏は、金融機関、製造メーカー等多様な上場企業での経営に携わってきた経験に基づく企業経営全般にわたる高い見識をもとに当社の様々な経営判断におけるアドバイスを頂くことができる人材であり、社外取締役として適任です。また、当社では同氏は一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはない者と判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役長谷川洋二氏は、高度な法律面の知見に基づく、内部統制システムの構築・運用状況の監視および検証能力の発揮と様々な経営判断にあたっての高度な法律面からのアドバイスをいただくことができる人材であり、監査等委員である取締役に適任です。また、当社では同氏は一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはない者と判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役小松哲夫氏は、金融機関、製造メーカー等多様な上場企業での経営に携わってきた経験に基づく企業経営全般にわたる高い見識をもとに当社の様々な経営判断におけるアドバイスを頂くことができる人材であり、社外取締役として適任です。また、当社では同氏は一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはない者と判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

c. 社外取締役の独立性に関する当社の考え方

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断いたします。

1. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」と総称する）の業務執行者（注1）または過去10年間ににおいて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的なサービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
6. 当社グループの法定監査を行う監査法人の社員等として当社の監査業務を担当する者
7. 当社グループの主要な借入先（注6）である金融機関の業務執行者
8. 当社の主要株主（注7）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である法人の業務執行者
10. 上記2から9のいずれかに過去3年間ににおいて該当していたもの
11. 上記1から9に該当する者が重要な者（注8）である場合において、その者の配偶者または二親等内の親族

- 注1 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずるものおよび使用人をいう。
- 注2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近連結会計年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- 注3 「当社グループの主要な取引先」とは、直近連結会計年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の額の支払いを当社グループに行っている者をいう。
- 注4 「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度を含めた過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える額をいう。
- 注5 「多額の寄付」とは直近事業年度を含めた過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える額の寄付をいう。
- 注6 「主要な借入先」とは直近事業年度末における当社グループの借入残高が当社グループの連結総資産の3%を超える借入先をいう。
- 注7 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- 注8 「重要な者」とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員および部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は取締役会および監査等委員会に出席し、議案の審議などに必要な発言などを適宜行うこととしております。

社外取締役と内部監査部署の関係においては、常勤監査等委員を通じて、間接的ながら連携を行うこととしております。

監査等委員である社外取締役と会計監査人との関係においては、監査等委員会に必要に応じて会計監査人が招聘され、相互に必要な情報交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員3名（うち非常勤の社外取締役2名）の体制で監査等委員会を運営しております。常勤監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は取締役会、経営会議などの重要な会議に積極的に出席するなど監査の充実を図り、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、監査等委員会の補助を行う専任部署、専任スタッフは設置していないものの、監査等委員会より要請ある場合は監査等委員会を補助すべき必要な人員を配置することとしております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

氏 名	開催回数	出席回数
高 嶋 厚	12	12
長谷川 洋 二	12	12
小 松 哲 夫	12	12

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの評価等のほか、当社グループの経営成績及び財政状況の確認、会計監査人との意見交換等です。

また、常勤監査等委員は、主に取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、業務執行部門からの報告の徴求等、当社グループの業務執行状況に関する情報収集等の活動を行っております。

内部監査の状況

当社では、他の部門から独立した立場で組織内部管理の体制の適正性および業務の効率性評価を行うとともに、管理体制および業務の改善を図る目的をもった内部監査部署として、内部監査室（専任2名）を設置しております。内部監査部署は、社内規程である内部監査規程に基づき、適法で効率的な業務執行を確保すべく、社内の各部署に対して定期的に必要な監査の実施ならびに財務報告に係る内部統制の評価業務を実施し、代表者へ報告しております。また、内部監査室は年1回取締役会に出席し、監査の状況を直接報告しております。

常勤監査等委員、内部監査部署は日常、必要な意見交換を行い、監査の品質の向上に努めているなど、緊密な連携を取っているほか、監査等委員会は効率的な監査等委員会監査の実施を行うため、内部監査部署の運営方針、業務実施状況、監査報告を閲覧できるとともに、相互に監査調書等情報の共有を行っております。また、監査等委員会は、必要に応じて内部監査部署に調査を依頼することができるものとしております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

35年8ヶ月間

c．業務を執行した公認会計士

朽木 利宏

水野 博嗣

小口 誠司

d．監査業務に係る補助者の構成

当事業年度において、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、公認会計士試験合格者3名、その他30名でした。

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、当社の規模及び事業内容を踏まえ、当社の会計監査を行うに足る能力ならびに専門性を有する監査法人を選定することとしております。

当社監査等委員会は、監査公認会計士等の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人（監査公認会計士等）の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人（監査公認会計士等）が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人（監査公認会計士等）を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人（監査公認会計士等）を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を実施しているかという観点で行っており、監査計画の説明とその協議、監査法人の職務の遂行状況および監査結果の報告と意見交換により、評価をしております。

また、監査法人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備できていることについての通知を受けることにより、これらの評価を下しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	29	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	7	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	7	-	0

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制にかかる文書化業務および税務調査対応支援費用等です。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンスおよび税務相談業務です。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方法

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得た後に決定することとしております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会では、監査公認会計士等より、監査計画について説明を受けるとともに、監査報酬について、その水準を他社との比較において検討を行う等により、監査公認会計士の報酬の妥当性を検討した結果、その報酬について相当であると判断し、監査公認会計士等の報酬等に同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

a . 取締役の報酬額の決定基本方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬の決定においては、当社の持続的な発展と中長期の企業価値向上を目指し、経営戦略と連動した各年毎変動性の高いものとします。

また、報酬水準としては、優秀な経営人材を確保可能な水準とすることを基本とします。

b . 取締役の報酬の構成

・業務執行取締役

業務執行取締役の報酬額は取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬である「基本報酬」と業績連動報酬等である金銭報酬の「賞与」によって構成します。

業務執行取締役の「基本報酬」は確定額報酬等である「固定報酬」と業績連動性のある報酬である「業績連動報酬」によって構成します。

・社外取締役及び非業務執行取締役

社外取締役及び非業務執行取締役の報酬額は取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬である「基本報酬」と取締役の1年間の任期に報いる趣旨で支給する金銭報酬である「賞与」によって構成します。

c . 取締役の報酬の決定方針

(a) 確定額報酬等の額または算定方法

・業務執行取締役

業務執行取締役の確定額報酬である「固定報酬」は、各業務執行取締役の担当役位及び職務範囲等により定めます。

・社外取締役及び非業務執行取締役

社外取締役及び非業務執行取締役の基本報酬および賞与は、業務の性格から業績への連動性を排し、当会社と同等同規模の他社の報酬水準を参考にして定めることとします。

(b) 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

・業務執行取締役

「業績連動報酬」の算定方法

業務執行取締役の「基本報酬」に含まれる「業績連動報酬」の算定方法は、各業務執行取締役の担当業務範囲における前年度の売上高および営業損益の増減率・目標達成率ならびに前年度の長期および短期にかかる施策実施度を評価項目として、報酬の昇降率を算定し、前年度の個人ごとの報酬額に報酬の昇降率を乗じて当年度の報酬を定めます。

なお、全社にわたる機能部門等を担当する業務執行取締役の評価項目は全社の売上高および営業損益の増減率等によるものとします。

「賞与」の算定方法

「賞与」は、前年度の営業利益の額を基礎とし算定する役員賞与月数の昇降率と、「基本報酬」に構成される「業績連動報酬」の算定と同様の売上高および営業損益ならびに長期および短期にかかる施策実施度を評価項目とする各業務執行取締役の賞与評価係数を前年度の個人ごとの賞与額に乘じて定めます。

なお、当年度の営業利益が負の値であった場合は、「賞与」は支給しないものとします。

(c) 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプション）の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプション）は設けないものとします。

(d) 確定額報酬等・業績連動報酬等・非金銭報酬等の割合（構成比率）

業務執行取締役の報酬のうち、確定額報酬等（固定報酬）と業績連動報酬等の構成比は概ね50：50とします。

社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は全て確定額報酬等（固定報酬）とします。

d . 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

基本報酬は毎月固定額を支給することとしており、報酬額の改定は毎年7月とします。

また、賞与については、毎年6月末日頃に支給します。

e . 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

(a) 委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

報酬等（基本報酬・賞与）は前述「c. 取締役の報酬の決定方針」により算定することとしていますが、最終的な報酬等の内容についての査定および決定については、以下のものに委任を行うこととします。

代表取締役社長

(b) 委任する権限の内容

委任する権限は取締役（監査等委員を除く）の報酬等（基本報酬・賞与）の最終的な額の査定および決定です。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について最終的な査定を行うには、代表取締役が適していると判断したためです。

(c) 権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

特段の措置はありません。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

特段の事項はありません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）については役員賞与金を含め年額300百万円以内
- ・監査等委員である取締役については、役員賞与金を含め35百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬等	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員および社外 取締役を除く。）	174,816	74,336	100,479	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13,748	13,748	-	-	1
社外役員	11,700	11,700	-	-	3

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 一部の取締役は、役位に応じて報酬の一部を自主返納しております。上記の額は自主返納後の金額となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、原則として専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした純投資目的の株式は保有しないこととしております。また、当社では取引先企業との関係維持・連携強化を図るため、また、当社の中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合、純投資目的以外の目的の投資株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、保有している純投資目的以外の目的である投資株式について、取締役会で、その保有理由およびその銘柄ごとの経営指標・投資指標等を定期的に評価を行い、その個別銘柄ごとの保有の適否に関して検証を行っております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	29,431
非上場株式以外の株式	9	1,913,829

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	997	TOPPANホールディングス株式会社取引先持株会への拠出によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	281,081
非上場株式以外の株式	1	39,362

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
キッセイ薬品工業 (株)	151,120	151,120	同社グループ会社とのシステム関連の取引 関係の維持・強化のための政策投資目的。 （注）をご参照ください。	無
	581,056	534,209		
(株)八十二銀行	530,564	530,564	主要取引金融機関として、資金調達など安 定的な取引関係の維持・強化のための政策 投資目的。（注）をご参照ください。	有
	560,275	551,786		
(株)ヤマウラ	179,500	179,500	住生活関連機器事業における取引関係の維 持・強化のための政策投資目的。（注）を ご参照ください。	有
	216,118	260,634		
コクヨ(株)	88,222	88,222	住生活関連機器事業における取引関係の維 持・強化のための政策投資目的。（注）を ご参照ください。	有
	251,785	219,408		
日本発条(株)	97,447	97,447	産業機器事業における取引関係の維持・強 化のための政策投資目的。（注）をご参照 ください。	有
	156,499	145,878		
(株)みずほフィナン シャルグループ	20,010	20,010	主要取引金融機関として、資金調達など安 定的な取引関係の維持・強化のための政策 投資目的。（注）をご参照ください。	無
	81,060	60,950		
TOPPANホールディ ングス(株)	9,974	9,741	検査計測機器事業における取引関係の維 持・強化のための政策投資目的。（注）を ご参照ください。株式数の増加理由は TOPPANホールディングス株式会社取引先持 株会への拠出によるものです。	無
	40,434	37,784		
(株)LIXILグループ	8,000	8,000	エクステリア事業における取引関係の維 持・強化のための政策投資目的。（注）を ご参照ください。	無
	13,820	15,016		
養命酒製造(株)	4,345	4,345	エクステリア事業における取引関係の維 持・強化のための政策投資目的。（注）を ご参照ください。	無
	12,778	8,172		
丸一鋼管(株)	-	11,165	住生活関連機器事業における取引関係の維 持・強化のために保有しておりましたが、 当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	44,905		

（注） 特定投資株式について、提出会社の経営方針・経営戦略等事業の内容及びセグメント情報と関連付けた定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。保有の合理性を検証した方法は次のとおりです。

「保有している特定投資株式について、取締役会で、その保有理由およびその銘柄ごとの経営指標・投資指標等を定期的に評価を行い、その個別銘柄ごとの保有の適否に関して検証を行っております。」

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を作成、開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、必要に応じて、同法人の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,758,989	8,907,009
受取手形	1, 2 1,756,199	2 899,818
売掛金	2 7,585,247	2 8,116,729
契約資産	1,221,657	878,761
有価証券	200,000	-
商品及び製品	945,400	914,772
仕掛品	3,178,734	2,720,322
原材料及び貯蔵品	1,744,603	1,838,099
その他	146,843	131,954
貸倒引当金	1,179	2,286
流動資産合計	25,536,495	24,405,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,889,184	9,979,898
減価償却累計額	6,798,282	7,096,497
建物及び構築物（純額）	3,090,902	2,883,400
機械装置及び運搬具	5,783,721	6,012,176
減価償却累計額	4,820,604	5,007,031
機械装置及び運搬具（純額）	963,116	1,005,145
土地	4,236,283	4,236,283
リース資産	749,562	746,329
減価償却累計額	589,599	626,577
リース資産（純額）	159,963	119,752
その他	3,757,287	3,649,173
減価償却累計額	3,156,275	3,135,445
その他（純額）	601,012	513,727
有形固定資産合計	9,051,278	8,758,311
無形固定資産		
のれん	115,944	86,958
リース資産	5,172	2,619
その他	319,899	461,771
無形固定資産合計	441,017	551,349
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,579,633	3 3,607,813
繰延税金資産	607,516	629,460
その他	470,665	521,224
貸倒引当金	7,001	3,107
投資その他の資産合計	4,650,813	4,755,390
固定資産合計	14,143,109	14,065,051
資産合計	39,679,605	38,470,231

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,313,836	1,347,032
電子記録債務	1,311,045	1,820,889
リース債務	63,341	39,752
未払法人税等	321,976	175,057
契約負債	516,873	608,071
賞与引当金	535,452	614,084
役員賞与引当金	11,299	15,317
製品保証引当金	12,937	25,154
その他	1,306,428	1,135,178
流動負債合計	7,193,190	5,780,538
固定負債		
長期借入金	138,500	82,500
リース債務	92,552	78,960
退職給付に係る負債	514,375	443,893
資産除去債務	4,677	4,716
その他	203,303	172,678
固定負債合計	953,408	782,748
負債合計	8,146,599	6,563,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,015,900	2,015,900
資本剰余金	2,360,246	2,360,246
利益剰余金	26,252,484	26,468,531
自己株式	259,302	259,302
株主資本合計	30,369,328	30,585,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	904,198	927,269
為替換算調整勘定	243,454	324,355
退職給付に係る調整累計額	16,024	69,944
その他の包括利益累計額合計	1,163,677	1,321,569
純資産合計	31,533,005	31,906,944
負債純資産合計	39,679,605	38,470,231

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 25,173,414	1 23,969,636
売上原価	2 19,257,021	2 18,569,596
売上総利益	5,916,392	5,400,039
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	695	1,402
給料及び手当	1,539,759	1,632,491
賞与引当金繰入額	197,816	232,979
役員賞与引当金繰入額	11,299	15,317
退職給付費用	64,201	64,230
研究開発費	3 767,793	3 642,973
その他	2,454,282	2,359,421
販売費及び一般管理費合計	5,035,847	4,948,815
営業利益	880,545	451,224
営業外収益		
受取利息	16,657	23,439
受取配当金	48,828	52,672
固定資産売却益	16,600	1,430
受託研究収入	18,170	16,662
その他	57,706	26,956
営業外収益合計	157,962	121,160
営業外費用		
支払利息	2,512	1,200
固定資産除却損	5,222	4,829
コミットメントフィー	1,952	-
為替差損	-	35,471
その他	5,064	2,078
営業外費用合計	14,751	43,579
経常利益	1,023,757	528,805
特別利益		
投資有価証券売却益	4 256,308	4 309,659
特別利益合計	256,308	309,659
特別損失		
在外子会社における送金詐欺損失	5 85,607	-
投資有価証券売却損	20,531	-
投資有価証券評価損	-	11,651
減損損失	6 240,382	6 44,446
特別損失合計	346,522	56,097
税金等調整前当期純利益	933,542	782,367
法人税、住民税及び事業税	398,301	353,953
法人税等調整額	66,012	92,064
法人税等合計	332,288	261,888
当期純利益	601,253	520,478
親会社株主に帰属する当期純利益	601,253	520,478

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	601,253	520,478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441,790	23,070
為替換算調整勘定	57,923	80,901
退職給付に係る調整額	19,363	53,920
その他の包括利益合計	519,076	157,891
包括利益	1,120,330	678,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,120,330	678,370
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,015,900	2,360,246	25,925,219	259,302	30,042,062
当期変動額					
剰余金の配当			273,988		273,988
親会社株主に帰属する 当期純利益			601,253		601,253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	327,265	-	327,265
当期末残高	2,015,900	2,360,246	26,252,484	259,302	30,369,328

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	462,408	185,531	3,338	644,600	30,686,663
当期変動額					
剰余金の配当					273,988
親会社株主に帰属する 当期純利益					601,253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	441,790	57,923	19,363	519,076	519,076
当期変動額合計	441,790	57,923	19,363	519,076	846,342
当期末残高	904,198	243,454	16,024	1,163,677	31,533,005

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,015,900	2,360,246	26,252,484	259,302	30,369,328
当期変動額					
剰余金の配当			304,431		304,431
親会社株主に帰属する 当期純利益			520,478		520,478
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	216,046	-	216,046
当期末残高	2,015,900	2,360,246	26,468,531	259,302	30,585,375

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	904,198	243,454	16,024	1,163,677	31,533,005
当期変動額					
剰余金の配当					304,431
親会社株主に帰属する 当期純利益					520,478
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,070	80,901	53,920	157,891	157,891
当期変動額合計	23,070	80,901	53,920	157,891	373,938
当期末残高	927,269	324,355	69,944	1,321,569	31,906,944

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	933,542	782,367
減価償却費	990,326	930,040
減損損失	240,382	44,446
のれん償却額	28,986	28,986
貸倒引当金の増減額（ は減少）	695	2,787
賞与引当金の増減額（ は減少）	41,541	78,358
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6,479	4,018
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4,424	10,043
受取利息及び受取配当金	65,485	76,111
支払利息	2,512	1,200
投資有価証券売却損益（ は益）	235,776	309,659
投資有価証券評価損益（ は益）	-	11,651
為替差損益（ は益）	17,772	7,898
固定資産売却損益（ は益）	16,600	1,430
固定資産除却損	5,222	4,829
在外子会社における送金詐欺損失	85,607	-
売上債権の増減額（ は増加）	613,288	695,347
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,117,288	397,777
仕入債務の増減額（ は減少）	283,412	1,266,633
未払消費税等の増減額（ は減少）	213,778	97,725
契約負債の増減額（ は減少）	1,289,238	90,508
その他	164,999	79,707
小計	1,868,079	1,253,417
利息及び配当金の受取額	65,414	77,484
利息の支払額	2,652	974
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	85,607	-
法人税等の支払額	165,838	493,800
法人税等の還付額	6,047	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,685,443	836,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	270,159	348,572
定期預金の払戻による収入	306,021	333,429
有価証券の売却及び償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	889,316	621,527
有形固定資産の売却による収入	17,359	1,430
無形固定資産の取得による支出	71,524	197,609
投資有価証券の取得による支出	212,633	11,447
投資有価証券の売却及び償還による収入	603,755	320,443
その他の収入	6,525	3,655
その他の支出	4,333	14,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,303	334,696
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	93,870	56,000
リース債務の返済による支出	67,352	64,914
配当金の支払額	273,988	304,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	405,211	425,346
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,518	51,212
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	827,447	127,297
現金及び現金同等物の期首残高	7,641,992	8,469,440
現金及び現金同等物の期末残高	8,469,440	8,596,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社の株式会社ニッコー、タカノ機械株式会社、株式会社ユーキ・トレーディング、台湾鷹野股份有限公司、上海鷹野商貿有限公司、香港鷹野國際有限公司、鷹野電子(深圳)有限公司、Takano of America Inc.の8社を連結の対象としております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のオプトウエア株式会社、株式会社ヨウホクについては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾鷹野股份有限公司、上海鷹野商貿有限公司、香港鷹野國際有限公司、鷹野電子(深圳)有限公司及びTakano of America Inc.の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、検査計測装置にかかる製品、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～13年

その他 2年～15年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年(社内利用可能期間)

顧客関連資産 20年(対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間)

技術資産 10年(同上)

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法で処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の５ステップにもとづき収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約の識別

ステップ２：履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：取引価格の履行義務への配分

ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「住生活関連機器」において、事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子等のオフィス用の椅子、車椅子等の福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等の製造販売、「検査計測機器」において液晶等のフラット・パネル・ディスプレイ（ＦＰＤ）検査装置、半導体検査装置、フィルム検査装置等の検査計測装置等の製造販売、「産業機器」において産業用機械に用いられる電磁アクチュエータおよびそのユニット品等ならびにユニット（ばね）製品の製造販売、「エクステリア」においてオーニング、パラソル、跳ね上げ式門扉、その他ガーデンエクステリア製品等の製造販売、「機械・工具」において機械・工具等の仕入販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については出荷時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

製品保証が、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供している場合には、別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で、サービスの完了について顧客の合意が得られ、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

当社グループは、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しています。

・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している

・財又はサービスを顧客に移転する前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している

・財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある

当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

(通貨関連)

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及ぶ期間（５年）にわたり均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度（2025年３月31日）

１．固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候が生じている資産グループにかかる有形固定資産・無形固定資産の貸借対照表計上額

東京営業所（共用資産）	2,428,724千円
検査計測装置事業（検査計測機器）	659,900千円
臨床検査薬事業（住生活関連機器）	314,936千円
医療・福祉用椅子事業（住生活関連機器）	115,412千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

東京営業所（共用資産）

算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎として見積りを行っております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、土地の市場価格が取得時と比較して下落していることから減損の兆候を識別しております。当該資産は共用資産のため、共用資産が関連する複数の資産グループに共用資産を加えたより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

主要な仮定

将来の販売単価及び販売数量等を主な仮定としております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

検査計測装置事業（検査計測機器）

算出方法

回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出した正味売却価額としております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失の認識の判定ならびに減損損失の測定を実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失44,446千円を計上しております。

主要な仮定

鑑定評価額を主な仮定としております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額について、不動産価格の著しい下落により、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

臨床検査薬事業（住生活関連機器）

算出方法

回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出した正味売却価額としております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、正味売却価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

主要な仮定

鑑定評価額を主な仮定としております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額について、不動産価格の下落により、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

医療・福祉用椅子事業（住生活関連機器）

算出方法

回収可能価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額により算出した正味売却価額としております。なお当該資産グループは、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が存在していることから、減損損失を認識するかどうかの判定を行った結果、正味売却価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないものと判断いたしました。

主要な仮定

鑑定評価額を主な仮定としております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額について、不動産価格の下落により、見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 株式取得による企業結合において生じた無形固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	86,958千円
顧客関連資産（その他）	132,118千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは、事業環境等を考慮して策定された事業計画を基礎として算定し、経営者が選定した専門家による株価算定の結果を参考に無形固定資産の評価を検討しております。

「のれん」においては、投資価値とそれに対応する時価純資産の差額から、顧客関連資産等の金額を差し引いた残額となります。

「顧客関連資産」においては、事業計画を基に既存顧客から生み出すことが期待される将来収益等をベースにしたキャッシュ・フローを現在価値に割引くインカムアプローチ法を用いております。

主要な仮定

将来の販売単価及び販売数量等を主な仮定としております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

今後、経済状況や事業環境の変化等により事業計画と実績に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産

629,460千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異に係る重要な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、将来減算一時差異の回収スケジュールリングを行って判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、当該計画の策定にあたっては、当社グループが現在入手している市場環境等に基づいて作成しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の影響等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	141,920千円	- 千円
支払手形	14,859	-
電子記録債務	393,392	-
流動負債その他（設備支払手形）	2,915	-

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,756,199千円	899,818千円
売掛金	7,547,255	8,085,354

3 関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	4,900千円	4,900千円

（連結損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	22,251千円	84,661千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	767,793千円	642,973千円

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
当社が保有する投資有価証券のうち、非上場株式 1 銘柄の一部を売却したことによるものです。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
当社が保有する投資有価証券の一部（上場株式 1 銘柄、非上場株式 2 銘柄）を売却したことによるものです。

5 在外子会社における送金詐欺損失

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
海外連結子会社における資金流失事案によるものです。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）
該当事項はありません。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）
当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
南平工場（長野県上伊那郡宮田村） 函館事業所（北海道函館市） 他	事業用資産	建物及び構築物等	232,254千円
馬住工場（長野県駒ケ根市）	事業用資産	建物及び構築物等	8,128千円

当社グループは、事業所単位および遊休資産にて資産のグルーピングを行っております。

当社検査計測機器事業およびエクステリア事業に係る固定資産について、今後の事業計画を検討した結果、想定した収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失240,382千円として計上しております。その内訳は、建物及び構築物35,355千円、機械装置及び運搬具48,032千円、リース資産1,546千円、有形固定資産のその他142,625千円、無形固定資産のその他12,823千円です。

なお、回収可能価額は、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づく正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
南平工場（長野県上伊那郡宮田村） 函館事業所（北海道函館市） 他	事業用資産	機械装置及び運搬具等	44,446千円

当社グループは、事業所単位および遊休資産にて資産のグルーピングを行っております。

当社検査計測機器事業に係る固定資産について、今後の事業計画を検討した結果、想定した収益の獲得が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失44,446千円として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具746千円、リース資産7,794千円、有形固定資産のその他33,227千円、無形固定資産のその他2,677千円です。

なお、回収可能価額は、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づく正味売却価額としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	600,542千円	70,983千円
組替調整額	19,017	31,550
法人税等及び税効果調整前	619,560	39,432
法人税等及び税効果額	177,769	16,361
その他有価証券評価差額金	441,790	23,070
為替換算調整勘定：		
当期発生額	57,923	80,901
為替換算調整勘定	57,923	80,901
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35,744	82,465
組替調整額	8,367	4,754
法人税等及び税効果調整前	27,377	77,711
法人税等及び税効果額	8,014	23,791
退職給付に係る調整額	19,363	53,920
その他の包括利益合計	519,076	157,891

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,721,000	-	-	15,721,000
合計	15,721,000	-	-	15,721,000
自己株式				
普通株式	499,420	-	-	499,420
合計	499,420	-	-	499,420

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	273,988	18	2023年3月31日	2023年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	304,431	利益剰余金	20	2024年3月31日	2024年6月6日

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	15,721,000	-	-	15,721,000
合計	15,721,000	-	-	15,721,000
自己株式				
普通株式	499,420	-	-	499,420
合計	499,420	-	-	499,420

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 5 月17日 取締役会	普通株式	304,431	20	2024年 3 月31日	2024年 6 月 6 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5 月16日 取締役会	普通株式	304,431	利益剰余金	20	2025年 3 月31日	2025年 6 月 6 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	8,758,989千円	8,907,009千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	289,549	310,272
現金及び現金同等物	8,469,440	8,596,737

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、住生活関連機器事業および産業機器事業における工場生産設備等(機械装置及び運搬具、有形固定資産その他)です。

(イ) 無形固定資産

その他の事業(機械・工具等の販売に係る事業)におけるソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが行う事業の投資計画を含む事業計画に照らして必要な資金を主に自己資金でまかなうとともに、必要に応じて銀行借入により調達しております。余剰の生じた資金については、資産の効率性と安全性を鑑み、比較的安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の余剰資金においては、金利スワップ及び金利オプションが組み込まれた複合金融商品にて運用しておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入しないこととし、その他デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

また、短期的な運転資金は必要に応じて銀行借入にて調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外での事業や海外取引先との取引にて生ずる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び投資信託であり、このうち株式は主として業務上の関係を有する企業の株式です。

これらは、市場価格及び金利の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務ならびに未払法人税等は、そのほとんどが短期間で決済されるものであり、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクにさらされております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年です。これらの債務については資金調達に係る流動性リスクにさらされております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について通貨別に定期的な管理を行っており、その金額的重要性により必要に応じて、為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内管理規程に従って経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。連結子会社においても当社に準じた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署である経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の一定水準の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じた管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券	3,724,784	3,684,816	39,968
資産計	3,724,784	3,684,816	39,968
(1) 長期借入金(４)	194,500	193,865	634
(2) リース債務(５)	36,399	36,348	51
負債計	230,899	230,213	686
デリバティブ取引(６)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,733	4,733	-
デリバティブ取引計	4,733	4,733	-

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	3,573,445	3,519,268	54,177
資産計	3,573,445	3,519,268	54,177
長期借入金(４)	138,500	137,155	1,344
負債計	138,500	137,155	1,344

- (１)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (２)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」および「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	54,849	34,367

- (３)受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (４)１年内返済予定長期借入金(前連結会計年度56,000千円、当連結会計年度56,000千円)を含めております。
- (５)利息相当額を控除しない方法によっているリース債務(前連結会計年度119,494千円)は含まれておりません。
- (６)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,758,989	-	-	-
受取手形	1,756,199	-	-	-
売掛金	7,585,247	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	200,000	600,000	130,000	700,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	18,300,436	600,000	130,000	700,000

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,907,009	-	-	-
受取手形	899,818	-	-	-
売掛金	8,116,729	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	600,000	140,000	700,000
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	17,923,557	600,000	140,000	700,000

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,000	56,000	56,000	23,500	3,000	-
リース債務	63,341	34,401	28,330	14,925	8,776	6,118
合計	119,341	90,401	84,330	38,425	11,776	6,118

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,000	56,000	23,500	3,000	-	-
リース債務	39,752	33,319	19,430	13,617	8,051	4,541
合計	95,752	89,319	42,930	16,617	8,051	4,541

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,893,592	-	-	1,893,592
その他	-	201,191	-	201,191
資産計	1,893,592	201,191	-	2,094,784
デリバティブ取引()				
通貨関連取引	-	4,733	-	4,733
負債計	-	4,733	-	4,733

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,932,518	-	-	1,932,518
その他	-	200,926	-	200,926
資産計	1,932,518	200,926	-	2,133,445

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債等	-	1,590,031	-	1,590,031
資産計	-	1,590,031	-	1,590,031
長期借入金	-	193,865	-	193,865
リース債務	-	36,348	-	36,348
負債計	-	230,213	-	230,213

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債等	-	1,385,822	-	1,385,822
資産計	-	1,385,822	-	1,385,822
長期借入金	-	137,155	-	137,155
負債計	-	137,155	-	137,155

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格はないものの、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないことから、基準価格を時価としレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しておりますが、観察不能なインプットが時価に与える影響は軽微であることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債等	210,000	211,036	1,036
	小計	210,000	211,036	1,036
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債等	1,420,000	1,378,995	41,004
	小計	1,420,000	1,378,995	41,004
合計		1,630,000	1,590,031	39,968

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債等	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債等	1,440,000	1,385,822	54,177
	小計	1,440,000	1,385,822	54,177
合計		1,440,000	1,385,822	54,177

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,893,592	693,760	1,199,831
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		1,893,592	693,760	1,199,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	201,191	201,280	88
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		201,191	201,280	88
合計		2,094,784	895,040	1,199,743

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 54,849千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,932,518	690,470	1,242,048
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,932,518	690,470	1,242,048
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	200,926	201,280	353
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,926	201,280	353
合計		2,133,445	891,750	1,241,695

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 34,367千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	258,794	254,794	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	344,961	1,514	20,531
合計	603,755	256,308	20,531

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	320,443	309,659	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	320,443	309,659	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について11,651千円（その他有価証券の非上場株式11,651千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	支払日本円				
	受取米ドル	444,000	444,000	4,733	4,733
合計		444,000	444,000	4,733	4,733

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および厚生年金基金制度（総合設立型）を設けており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。このうち、厚生年金基金制度（総合設立型）については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、厚生年金基金の代行部分について、2016年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。国内連結子会社2社は、中小企業退職金共済制度へ加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	544,769千円	514,375千円
勤務費用	36,202	32,331
利息費用	4,954	6,667
数理計算上の差異の発生額	35,744	82,465
退職給付の支払額	36,732	28,954
その他	926	1,939
退職給付債務の期末残高	514,375	443,893

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
年金資産	-	-
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	514,375	443,893
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,375	443,893
退職給付に係る負債	514,375	443,893
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	514,375	443,893

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	36,202千円	32,331千円
利息費用	4,954	6,667
数理計算上の差異処理額	8,215	4,602
過去勤務差異の費用処理額	151	151
確定給付制度に係る退職給付費用	32,789	34,243

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
数理計算上の差異	27,529千円	77,863千円
未認識過去勤務費用	151	151
合計	27,377	77,711

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	22,141千円	100,004千円
未認識過去勤務費用	531	379
合計	22,673	100,384

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	1.35～1.42%	2.06～2.16%
予想昇給率	2024年 3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2025年 3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度151,596千円、当連結会計年度153,634千円です。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
年金資産の額	93,049,562千円	111,073,378千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	90,531,587	107,875,555
差引額	2,517,975	3,197,823

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.18%（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

当連結会計年度 0.16%（自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は別途積立金（前連結会計年度2,008,271千円、当連結会計年度2,517,975千円）および当年度剰余金（前連結会計年度509,703千円、当連結会計年度679,848千円）です。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	158,808	182,976
未払事業税	22,212	15,838
未払社会保険料	24,504	28,440
未実現利益	9,302	9,194
棚卸資産評価損	188,040	212,954
未払費用	3,871	7,527
未払金	3,203	3,268
販売手数料	1,794	4,921
退職給付に係る負債	154,332	136,005
長期未払金	67,970	51,713
貸倒引当金	2,093	949
みなし配当金	23,217	23,775
減価償却費	296,343	314,483
減損損失	208,128	199,436
投資有価証券評価損	73,866	79,150
繰越欠損金	-	2,577
関係会社株式評価損	2,094	2,144
資産除去債務	1,223	1,101
その他	18,596	19,139
小計	1,257,157	1,293,394
評価性引当額	322,452	318,099
繰延税金資産合計	934,704	975,294
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	295,163	311,525
在外子会社の留保利益	32,025	34,308
繰延税金資産の純額	607,516	629,460

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割等	1.5	1.8
外国税額	1.1	1.7
法人税額の特別控除額	2.0	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.3
評価性引当額の増減	1.6	0.1
連結子会社の税率差異	0.8	0.2
在外子会社の留保利益	0.9	3.3
修正申告による影響	0.2	2.3
未実現損益に係る税効果未認識	0.0	0.1
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6	33.5

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメント別の売上高は、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、収益の分解情報として表示しております。また、地域別の売上、受注生産形態別の売上、計上時点別の売上についても同様に重要な管理指標としていることから、収益の分解情報として表示しております。

（1）報告セグメントごとの売上高

報告セグメントごとの売上高は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（2）地域別の売上高

（単位：千円）

			前連結会計年度
日	本	1	20,429,722
中	国	2	2,422,593
台	湾	3	1,231,752
その他地域		4	914,214
顧客との契約から生じる収益			24,998,284
その他の収益			175,130
合計			25,173,414

- 1 日本国内の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業11,294,028千円、検査計測機器事業3,755,172千円、産業機器事業2,954,464千円です。
- 2 中国への売上高のうち、1,842,183千円は検査計測機器事業の売上です。
- 3 台湾への売上高のうち、1,215,273千円は検査計測機器事業の売上です。
- 4 その他地域への売上高のうち、707,734千円は検査計測機器事業の売上です。

(3) 受注生産形態別の売上高

(単位 : 千円)

	前連結会計年度
ＯＥＭ生産 1、 2	11,562,656
自販・その他 3	13,435,627
顧客との契約から生じる収益	24,998,284
その他の収益	175,130
合計	25,173,414

- 1 ＯＥＭ生産は、主要顧客企業等に対する相手先ブランドによる生産です。
- 2 ＯＥＭ生産の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業10,720,341千円、エクステリア事業531,517千円です。
- 3 自販・その他の売上高のうち主なものは、検査計測機器事業7,520,364千円、産業機器事業2,936,105千円です。

(4) 計上時点別の売上高

(単位 : 千円)

	前連結会計年度
出 荷 時 点	16,940,120
検 収 時 点 1	8,021,157
保証サービス 2	37,005
顧客との契約から生じる収益	24,998,284
その他の収益	175,130
合計	25,173,414

- 1 検収時点の売上高のうち、7,156,773千円は検査計測機器事業の売上です。
- 2 保証サービス売上高は検査計測機器事業の売上です。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

報告セグメント別の売上高は、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定および業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、収益の分解情報として表示しております。また、地域別の売上、受注生産形態別の売上、計上時点別の売上についても同様に重要な管理指標としていることから、収益の分解情報として表示しております。

（１）報告セグメントごとの売上高

報告セグメントごとの売上高は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（２）地域別の売上高

（単位：千円）

			当連結会計年度
日 本	1		20,879,921
中 国	2		1,554,480
台 湾	3		605,014
その他地域	4		749,476
顧客との契約から生じる収益			23,788,892
その他の収益			180,744
合計			23,969,636

- 1 日本国内の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業12,316,833千円、検査計測機器事業3,863,666千円、産業機器事業1,741,484千円です。
- 2 中国への売上高のうち、1,098,227千円は検査計測機器事業の売上です。
- 3 台湾への売上高のうち、593,602千円は検査計測機器事業の売上です。
- 4 その他地域への売上高のうち、423,513千円は検査計測機器事業の売上です。

(3) 受注生産形態別の売上高

(単位 : 千円)

	当連結会計年度
ＯＥＭ生産 1、 2	12,190,557
自販・その他 3	11,598,334
顧客との契約から生じる収益	23,788,892
その他の収益	180,744
合計	23,969,636

- 1 ＯＥＭ生産は、主要顧客企業等に対する相手先ブランドによる生産です。
- 2 ＯＥＭ生産の売上高のうち主なものは、住生活関連機器事業11,247,510千円、エクステリア事業667,739千円です。
- 3 自販・その他の売上高のうち主なものは、検査計測機器事業5,973,432千円、産業機器事業1,992,770千円です。

(4) 計上時点別の売上高

(単位 : 千円)

	当連結会計年度
出 荷 時 点	17,137,776
検 収 時 点 1	6,545,513
保証サービス 2	105,603
顧客との契約から生じる収益	23,788,892
その他の収益	180,744
合計	23,969,636

- 1 検収時点の売上高のうち、5,547,157千円は検査計測機器事業の売上です。
- 2 保証サービス売上高は検査計測機器事業の売上です。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 . 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	8,594,048	9,303,454
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,303,454	8,985,173
契約資産（期首残高）	1,305,526	1,221,657
契約資産（期末残高）	1,221,657	878,761
契約負債（期首残高）	1,805,347	516,873
契約負債（期末残高）	516,873	608,071

契約資産は、「検査計測装置」において製品の販売と製品保証等を組み合わせた様々な構成要素からなる複数要素取引について、報告日時点で顧客での据付作業・検収が完了しておりますが、契約上まだ請求していない取引の対価に関連するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受収益および前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,805,347千円です。また、前連結会計年度において、契約資産が83,869千円減少した主な理由は、検査計測装置の収益認識による増加および債権回収による減少です。これによりそれぞれ、2,213,560千円増加し、2,297,429千円減少しております。また、前連結会計年度において、契約負債が1,288,474千円減少した主な理由は、収益認識の増加による減少です。これによりそれぞれ、2,041,012千円増加し、3,329,486千円減少しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、516,873千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が342,895千円減少した主な理由は、検査計測装置の収益認識による増加および債権回収による減少です。これによりそれぞれ、1,214,116千円増加し、1,557,011千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が91,197千円増加した主な理由は、契約による増加および収益認識による減少です。これによりそれぞれ、1,659,090千円増加し、1,567,893千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足していない履行義務に配分された取引価格及びその売上計上見込時期ごとの内訳は、以下のとおりです。ただし、顧客に請求する対価の額が、顧客に提供した価値と直接対応する契約は含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	6,315,739	6,447,564
1年超	710,707	798,024
合計	7,026,447	7,245,588

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である経営会議が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。そのため、当社グループは当該事業部門を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントにより構成されております。

当社グループはこれらの事業セグメントのうち、報告すべきセグメントである「住生活関連機器」、「検査計測機器」、「産業機器」、「エクステリア」、「機械・工具」の5つを報告セグメントとしております。

「住生活関連機器」は、オフィス用、福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等を製造販売しております。

「検査計測機器」は、主に液晶や半導体・高機能フィルム用の検査計測装置等を製造販売しております。「産業機器」は、電磁アクチュエータ等、ユニット（ばね）製品を製造販売しております。「エクステリア」はオーニング、パラソル、跳ね上げ式門扉、その他ガーデンエクステリア製品等を製造販売しております。「機械・工具」は、機械・工具等の仕入販売に関する事業です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	11,804,958	7,520,364	3,246,903	936,372	1,489,684	24,998,284
その他の収益	175,130	-	-	-	-	175,130
外部顧客への売上高	11,980,088	7,520,364	3,246,903	936,372	1,489,684	25,173,414
セグメント間の内部売上高又は振替高	123,747	54,928	71,054	11,060	614,950	875,742
計	12,103,836	7,575,293	3,317,958	947,432	2,104,635	26,049,156
セグメント利益又は損失（ ）	47,106	266,104	576,590	6,631	76,521	865,478
セグメント資産	11,548,374	10,693,847	4,190,244	1,228,741	1,823,359	29,484,567
その他の項目						
減価償却費	490,565	256,725	204,671	22,697	22,212	996,873
のれん償却額	28,986	-	-	-	-	28,986
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	221,923	204,510	497,846	13,590	16,128	953,999

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	12,584,231	5,979,009	2,268,078	1,252,743	1,704,829	23,788,892
その他の収益	180,744	-	-	-	-	180,744
外部顧客への売上高	12,764,976	5,979,009	2,268,078	1,252,743	1,704,829	23,969,636
セグメント間の内部売上高又は 振替高	124,524	35,815	56,626	7,422	518,831	743,219
計	12,889,501	6,014,825	2,324,704	1,260,165	2,223,660	24,712,856
セグメント利益又は損失（ ）	472,350	61,923	257,375	87,423	98,541	462,864
セグメント資産	11,682,121	9,542,730	4,382,211	1,311,672	1,961,944	28,880,679
その他の項目						
減価償却費	454,013	172,057	270,513	22,327	20,681	939,593
のれん償却額	28,986	-	-	-	-	28,986
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	327,221	202,839	284,341	28,539	327	843,269

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,049,156	24,712,856
セグメント間取引消去	875,742	743,219
連結財務諸表の売上高	25,173,414	23,969,636

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	865,478	462,864
セグメント間取引消去	15,066	11,639
連結財務諸表の営業利益	880,545	451,224

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,484,567	28,880,679
全社資産（注）	10,723,896	9,869,262
その他の調整額	528,858	279,711
連結財務諸表の資産合計	39,679,605	38,470,231

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金預金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	996,873	939,593	6,547	9,552	990,326	930,040
のれん償却額	28,986	28,986	-	-	28,986	28,986
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	953,999	843,269	25,502	15,715	928,497	827,553

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オフィス用椅子	検査計測装置	電磁アクチュエータ等	その他	合計
外部顧客への売上高	10,167,686	6,969,055	2,930,499	5,106,172	25,173,414

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア	北米	その他	合計
20,604,852	2,422,593	1,519,619	616,084	10,263	25,173,414

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コクヨ株式会社	9,570,333	住生活関連機器

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	オフィス用椅子	検査計測装置	電磁アクチュエータ等	その他	合計
外部顧客への売上高	10,705,892	5,389,101	1,990,726	5,883,916	23,969,636

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア	北米	その他	合計
21,060,665	1,554,480	859,202	474,253	21,035	23,969,636

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コクヨ株式会社	10,399,469	住生活関連機器

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	住生活関連機器	検査計測機器	産業機器	エクステリア	機械・工具	合計
減損損失	-	232,254	-	8,128	-	240,382

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	住生活関連機器	検査計測機器	産業機器	エクステリア	機械・工具	合計
減損損失	-	44,446	-	-	-	44,446

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	住生活関連機器	検査計測機器	産業機器	エクステリア	機械・工具	合計
当期償却額	28,986	-	-	-	-	28,986
当期末残高	115,944	-	-	-	-	115,944

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	住生活関連機器	検査計測機器	産業機器	エクステリア	機械・工具	合計
当期償却額	28,986	-	-	-	-	28,986
当期末残高	86,958	-	-	-	-	86,958

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	コクヨ株式会社	大阪市東成区	15,847	オフィス家具の製造販売	(所有) 直接 0.08 (被所有) 直接 14.14 間接 1.08	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	9,570,333	売掛金	4,160,258
法人主要株主	日本発条株式会社	横浜市金沢区	17,009	自動車部品等の製造販売	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 14.14 間接 0.07	製品の販売 役員の兼任	投資有価証券の売却 売却代金 売却益	258,794 254,794	- -	- -

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
法人主要株主	コクヨ株式会社	大阪市東成区	15,847	オフィス家具の製造販売	(所有) 直接 0.07 (被所有) 直接 14.13 間接 1.08	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	10,399,469	売掛金	4,561,840
法人主要株主	日本発条株式会社	横浜市金沢区	17,009	自動車部品等の製造販売	(所有) 直接 0.04 (被所有) 直接 14.13 間接 0.07	製品の販売 役員の兼任	投資有価証券の売却 売却代金 売却益	279,081 275,081	- -	- -

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格にもとづき交渉のうえ決定しております。

投資有価証券（非上場株式）の譲渡価額は、対象会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。

2. 日本発条株式会社の議決権所有割合は、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,000千株を含んで算出しております（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本発条口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行」です。）。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,071.60円	2,096.17円
1 株当たり当期純利益	39.50円	34.19円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	31,533,005	31,906,944
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	31,533,005	31,906,944
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	15,221,580	15,221,580

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	601,253	520,478
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	601,253	520,478
期中平均株式数 (株)	15,221,580	15,221,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	56,000	56,000	0.661	-
1年以内に返済予定のリース債務	63,341	39,752	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,500	82,500	0.656	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,552	78,960	-	2026年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	350,394	257,213	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づく加重平均利率です。なお、リース債務に係る平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する方法により算定したリース債務に係る期末の利率及び残高に基づく加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,000	23,500	3,000	-
リース債務	33,319	19,430	13,617	8,051

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	9,661,582	23,969,636
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失() (千円)	114,781	782,367
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する中 間純損失()(千円)	106,854	520,478
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失() (円)	7.02	34.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,532,313	6,881,855
受取手形	1, 2 1,311,781	2 840,839
売掛金	2 7,053,465	2 7,576,589
契約資産	1,221,657	878,761
有価証券	200,000	-
商品及び製品	752,845	772,123
仕掛品	3,079,917	2,638,912
原材料及び貯蔵品	1,756,906	1,852,461
その他	2 119,958	2 125,837
貸倒引当金	1,179	2,286
流動資産合計	23,027,665	21,565,094
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,680,154	2,496,733
構築物	136,165	122,468
機械及び装置	980,002	1,014,247
車両運搬具	9,382	6,485
工具、器具及び備品	297,766	411,196
土地	4,156,580	4,156,580
リース資産	127,869	90,387
建設仮勘定	271,224	93,294
有形固定資産合計	8,659,144	8,391,394
無形固定資産		
ソフトウェア	101,681	75,236
その他	49,622	232,408
無形固定資産合計	151,304	307,645
投資その他の資産		
投資有価証券	3,358,658	3,383,260
関係会社株式	794,698	794,698
関係会社出資金	47,350	47,350
関係会社長期貸付金	120,000	120,000
繰延税金資産	583,533	636,871
その他	334,495	383,442
貸倒引当金	7,001	3,107
投資その他の資産合計	5,231,734	5,362,514
固定資産合計	14,042,183	14,061,554
資産合計	37,069,849	35,626,649

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 44,963	-
買掛金	2 1,059,934	2 1,125,224
電子記録債務	1, 2 3,284,188	2 1,759,563
リース債務	41,081	23,053
未払法人税等	309,652	137,456
契約負債	514,757	576,573
賞与引当金	481,631	574,643
役員賞与引当金	9,846	13,892
製品保証引当金	12,937	25,154
その他	1, 2 1,278,443	2 1,070,116
流動負債合計	7,037,436	5,305,679
固定負債		
長期借入金	117,500	67,500
リース債務	58,369	52,138
退職給付引当金	470,150	475,423
資産除去債務	4,677	4,716
その他	133,750	133,750
固定負債合計	784,447	733,529
負債合計	7,821,883	6,039,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,015,900	2,015,900
資本剰余金		
資本準備金	2,157,140	2,157,140
その他資本剰余金	203,106	203,106
資本剰余金合計	2,360,246	2,360,246
利益剰余金		
利益準備金	503,975	503,975
その他利益剰余金		
別途積立金	21,000,000	21,000,000
繰越利益剰余金	2,728,693	3,047,248
利益剰余金合計	24,232,668	24,551,223
自己株式	259,302	259,302
株主資本合計	28,349,512	28,668,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	898,453	919,373
評価・換算差額等合計	898,453	919,373
純資産合計	29,247,965	29,587,439
負債純資産合計	37,069,849	35,626,649

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	22,092,338	20,741,395
売上原価	17,027,956	16,138,875
売上総利益	5,064,382	4,602,520
販売費及び一般管理費	¹ 4,324,116	¹ 4,267,997
営業利益	740,265	334,523
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	² 133,956	² 223,319
受託研究収入	18,170	16,662
その他	61,005	31,963
営業外収益合計	213,132	271,944
営業外費用		
支払利息	1,361	1,022
固定資産除却損	5,241	4,733
コミットメントフィー	1,952	-
為替差損	-	4,289
その他	4,855	1,660
営業外費用合計	13,411	11,706
経常利益	939,987	594,761
特別利益		
投資有価証券売却益	³ 256,308	³ 309,659
特別利益合計	256,308	309,659
特別損失		
投資有価証券売却損	20,531	-
投資有価証券評価損	-	11,651
減損損失	⁴ 240,382	⁴ 44,446
特別損失合計	260,914	56,097
税引前当期純利益	935,380	848,323
法人税、住民税及び事業税	356,356	293,795
法人税等調整額	64,159	68,457
法人税等合計	292,197	225,337
当期純利益	643,183	622,985

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,015,900	2,157,140	203,106	2,360,246	503,975	21,000,000	2,359,498	23,863,473
当期変動額								
剰余金の配当							273,988	273,988
当期純利益							643,183	643,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	369,194	369,194
当期末残高	2,015,900	2,157,140	203,106	2,360,246	503,975	21,000,000	2,728,693	24,232,668

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	259,302	27,980,317	459,708	459,708	28,440,026
当期変動額					
剰余金の配当		273,988			273,988
当期純利益		643,183			643,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	438,744	438,744	438,744
当期変動額合計	-	369,194	438,744	438,744	807,939
当期末残高	259,302	28,349,512	898,453	898,453	29,247,965

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,015,900	2,157,140	203,106	2,360,246	503,975	21,000,000	2,728,693	24,232,668
当期変動額								
剰余金の配当							304,431	304,431
当期純利益							622,985	622,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	318,554	318,554
当期末残高	2,015,900	2,157,140	203,106	2,360,246	503,975	21,000,000	3,047,248	24,551,223

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	259,302	28,349,512	898,453	898,453	29,247,965
当期変動額					
剰余金の配当		304,431			304,431
当期純利益		622,985			622,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	20,919	20,919	20,919
当期変動額合計	-	318,554	20,919	20,919	339,473
当期末残高	259,302	28,668,066	919,373	919,373	29,587,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、検査計測装置に係る製品、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～31年

構築物 7年～50年

機械及び装置 7年～13年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりです。

意匠出願権 7年

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(5年)

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の５ステップにもとづき収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約の識別

ステップ２：履行義務の識別

ステップ３：取引価格の算定

ステップ４：取引価格の履行義務への配分

ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

当社では「住生活関連機器」において、事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子等のオフィス用の椅子、車椅子等の福祉・医療施設用の椅子、臨床検査薬等の製造販売、「検査計測機器」において液晶等のフラット・パネル・ディスプレイ（ＦＰＤ）検査装置、半導体検査装置、フィルム検査装置等の検査計測装置等の製造販売、「産業機器」において産業用機械に用いられる電磁アクチュエータおよびそのユニット品等ならびにユニット（ばね）製品の製造販売、「エクステリア」においてオーニング、パラソル、跳ね上げ式門扉、その他ガーデンエクステリア製品等の製造販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については出荷時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

製品保証が、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供している場合には、別個の履行義務として識別し、取引価格の一部を当該履行義務に配分した上で、サービスの完了について顧客の合意が得られ、履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 資産除去債務

法的義務等に備え資産除去債務を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度(2025年3月31日)

会計上の見積りに関する注記は以下のとおりです。なお、1 固定資産の減損と3 繰延税金資産の回収可能性に関する「会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」につきましては、連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しているため、注記を省略しております。

1. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損の兆候が生じている資産グループにかかる有形固定資産・無形固定資産の貸借対照表計上額

東京営業所(共用資産)	2,428,724千円
検査計測装置事業(検査計測機器)	659,900千円
臨床検査薬事業(住生活関連機器)	314,936千円
医療・福祉用椅子事業(住生活関連機器)	115,412千円

2. 関係会社株式の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	794,698千円
--------	-----------

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式については、実質価額が取得価額と比較して著しく低下している場合、回復可能性の判定を行った上で減損要否の判定を行っております。なお、超過収益力等を加味して取得した関係会社株式については、実質価額の算定にあたって超過収益力を含めております。

主要な仮定

将来の販売単価及び販売数量等を主な仮定としております。

翌年度の財務諸表に与える影響

超過収益力を含む実質価額の評価の判定には経営者の判断が含まれることから、将来の不確実な経済条件の影響等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	636,871千円
--------	-----------

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	133,668千円	- 千円
支払手形	14,859	-
電子記録債務	419,717	-
流動負債その他（設備支払手形）	8,984	-

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	63,254千円	118,962千円
短期金銭債務	563,031	259,173

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度59%です。
- 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料及び手当	1,132,779千円	1,218,381千円
賞与引当金繰入額	166,654	209,336
役員賞与引当金繰入額	9,846	13,892
退職給付費用	54,663	58,503
減価償却費	201,433	143,835
研究開発費	768,606	643,639
支払手数料	518,677	537,120
貸倒引当金繰入額	1,217	1,402

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引以外の取引による取引高	71,686千円	154,791千円

- 3 投資有価証券売却益
連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。
- 4 減損損失
連結財務諸表の「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	789,798	789,798
関連会社株式	4,900	4,900

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	144,118	171,950
未払事業税	21,310	13,997
未払社会保険料	22,405	26,865
棚卸資産評価損	184,108	208,837
未払金	3,203	3,268
未払費用	4,211	7,626
販売手数料	1,794	4,921
退職給付引当金	140,669	145,643
長期未払金	40,018	40,978
貸倒引当金	2,448	1,636
関係会社株式評価損	2,094	2,144
みなし配当金	23,217	23,775
減価償却費	254,315	269,270
減損損失	208,128	199,436
投資有価証券評価損	73,804	79,088
税務上の収益認識差額	25,755	8,538
その他	29,624	37,349
小計	1,181,228	1,245,328
評価性引当額	305,437	301,079
繰延税金資産合計	875,791	944,249
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	292,257	307,378
繰延税金資産の純額	583,533	636,871

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	- %	29.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.5
住民税均等割等	-	1.6
外国税額	-	1.6
法人税額の特別控除額	-	0.6
評価性引当額の増減	-	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.2
その他	-	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.6

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,680,154	94,220	2,298	275,342	2,496,733	6,150,618
	構築物	136,165	7,405	145	20,956	122,468	665,792
	機械及び装置	980,002	346,014	2,331 (746)	309,438	1,014,247	4,934,041
	車両運搬具	9,382	339	-	3,236	6,485	21,931
	工具、器具及び備品	297,766	334,864	29,972 (29,267)	191,461	411,196	3,015,309
	土地	4,156,580	-	-	-	4,156,580	-
	リース資産	127,869	15,441	7,794 (7,794)	45,127	90,387	608,342
	建設仮勘定	271,224	47,011	224,941 (3,959)	-	93,294	-
	計	8,659,144	845,297	267,483 (41,768)	845,563	8,391,394	15,396,035
無形固定資産	ソフトウェア	101,681	13,669	2,677 (2,677)	37,436	75,236	-
	その他	49,622	183,940	-	1,154	232,408	-
	計	151,304	197,609	2,677 (2,677)	38,591	307,645	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 「機械及び装置」の「当期増加額」のうち主なものは、産業機器事業の複合加工機71,243千円、炭化水素自動洗浄機38,201千円等です。

3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」のうち主なものは、検査計測機器事業の評価用検査計測装置145,510千円、住生活関連機器事業の自動分析装置42,035千円等です。

4. 「無形固定資産その他」の「当期増加額」のうち主なものは、基幹システムの構築費用168,760千円等です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,181	-	2,787	5,394
賞与引当金	481,631	574,643	481,631	574,643
役員賞与引当金	9,846	13,892	9,846	13,892
製品保証引当金	12,937	12,217	-	25,154

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.takano-net.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	毎年9月30日現在において所有株式数1,000株以上の株主に対し、長野県にちなんだ特産品を、所有株式数100株以上1,000株未満の株主に対し、当社オリジナルの品を年1回贈呈しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第72期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日）2024年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

2025年5月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 野 博 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 口 誠 司

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカノ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外向け画像検査装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の（収益認識関係）の注記 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報（4）計上時点別の売上高に記載のとおり、検収時点の売上高 6,545,513千円のうち、5,547,157千円は検査計測機器事業の売上高であり、売上高の84.7%を占めている。 連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4 . 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識している。海外向け画像検査装置は、顧客からの仕様に基づき据付作業を実施するが、特に海外顧客の取引慣行から、最終検収までに長期間を要する。 会社は、据付作業の完了及び顧客から要求されている仕様を満たしているかどうかを判断するため、顧客の検収確認を作業報告議事録で確認することにより、履行義務が充足されたと判断し、収益を認識している。そのため、顧客の検収確認時点が正しく認識されなかった場合、売上高が適切に計上されない可能性がある。 当該事業の取引は会社の営む他の事業の取引と比較して一契約当たりの金額に重要性があることから、誤って前倒して計上された場合には当連結会計年度の売上高及び利益が過大に計上されることとなり、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い。 以上から、当監査法人は、タカノ株式会社の検査計測機器事業のうち、海外向け画像検査装置に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、タカノ株式会社の検査計測機器事業のうち、海外向け画像検査装置に係る検収時に履行義務を充足し収益を認識する取引の売上高の期間帰属の適切性に関し、主として以下の手続を実施した。 （1）内部統制の評価 海外向け画像検査装置売上上の計上プロセスに関連する内部統制の整備、運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。 ・製造部担当課長が、作業報告議事録を担当SEまたは営業担当者から入手し、顧客の検収確認の妥当性を判断し、承認を行う統制 （2）売上高の期間帰属の適切性についての検討 当監査法人は、期間帰属の適切性を検討するために、当連結会計年度において計上された海外向け画像検査装置に係る売上高のうち第4四半期に計上された売上取引を対象として、会社のビジネスモデル、取引規模等を勘案し、一定の条件で抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。 ・作業報告議事録を閲覧し、顧客の検収確認日と売上計上日の整合性を検討した。 ・顧客からの仕様に基づき検収されているか検討した。 ・注文書に記載の支払条件に基づき、支払われるべき金額を受領しているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカノ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカノ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社 と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水 野 博 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 口 誠 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカノ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカノ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外向け画像検査装置売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（海外向け画像検査装置売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。